

有 価 証 券 報 告 書

第 203 期 自 平 成 26 年 4 月 1 日
 至 平 成 27 年 3 月 31 日

株 式 会 社 **阿 波 銀 行**

E 0 3 5 8 7

第203期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 **阿 波 銀 行**

目 次

頁

第203期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第203期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岡 田 好 史
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【電話番号】	088（623）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 兼バリュエーションプロジェクト室長 山 下 真 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号 株式会社阿波銀行東京支店
【電話番号】	03（3272）6891（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 三 好 敏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 （東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号） 株式会社阿波銀行大阪支店 （大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69,781	68,962	65,122	65,992	67,956
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	7,208	10,307	16,088	18,103	21,143
連結当期純利益	百万円	4,243	3,734	9,157	10,527	12,215
連結包括利益	百万円	9,600	13,010	30,532	10,438	37,068
連結純資産額	百万円	173,138	184,702	213,154	221,999	257,292
連結総資産額	百万円	2,756,603	2,810,276	2,869,321	2,947,471	3,087,462
1株当たり純資産額	円	710.76	758.42	881.53	921.03	1,072.56
1株当たり当期純利益金額	円	18.31	16.25	39.76	45.98	53.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.93	6.20	7.05	7.15	7.97
連結自己資本利益率	%	2.63	2.20	4.86	5.09	5.34
連結株価収益率	倍	27.56	31.25	14.68	11.93	12.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	132,921	74,795	△23,499	51,913	40,026
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△53,969	△41,639	△84,523	△2,854	△33,511
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,780	△1,447	△6,869	△1,866	△1,740
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	230,401	262,114	147,235	194,431	199,209
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,425 [570]	1,447 [567]	1,427 [567]	1,414 [566]	1,375 [566]
信託財産額	百万円	97	97	96	96	96

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
経常収益	百万円	55,219	55,350	52,256	53,229	54,977
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	6,142	8,972	14,728	17,218	20,419
当期純利益	百万円	4,123	3,655	9,000	10,441	12,001
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	233,400	232,400	231,100	231,100	231,100
純資産額	百万円	161,013	171,783	199,245	207,557	240,974
総資産額	百万円	2,730,691	2,786,277	2,844,947	2,921,076	3,057,825
預金残高	百万円	2,347,219	2,378,348	2,410,005	2,500,139	2,555,015
貸出金残高	百万円	1,580,533	1,572,394	1,568,978	1,646,576	1,657,472
有価証券残高	百万円	818,486	860,279	990,012	1,002,334	1,090,318
1株当たり純資産額	円	699.55	746.69	868.14	906.08	1,049.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	円	17.80	15.91	39.08	45.60	52.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.89	6.16	7.00	7.10	7.88
自己資本利益率	%	2.59	2.19	4.85	5.13	5.35
株価収益率	倍	28.36	31.92	14.94	12.03	13.01
配当性向	%	33.70	37.70	17.91	17.54	17.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,333 [553]	1,352 [550]	1,341 [549]	1,330 [548]	1,290 [546]
信託財産額	百万円	97	97	96	96	96
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	95	95	93

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第203期（平成27年3月）中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治29年 6 月	株式会社阿波商業銀行設立(設立日 6 月19日、資本金450千円、本店 徳島市)
昭和 3 年 5 月	株式会社徳島銀行の営業権を譲受け
昭和 9 年 4 月	株式会社二木銀行を買収合併
昭和18年 8 月	株式会社阿波貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年12月	外国為替業務取扱開始
昭和39年10月	行名を株式会社阿波銀行に変更
昭和41年 7 月	本店新社屋竣工
昭和48年 4 月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和49年 1 月	阿波総合リース株式会社を設立(現阿波銀リース株式会社・連結子会社)
昭和49年 2 月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(両取引所の統合により現東京証券取引所市場第一部)
昭和50年 2 月	全店オンラインシステム稼働(昭和58年10月第二次総合オンラインシステム稼働)
昭和50年 6 月	阿波総合信用株式会社を設立(現阿波銀保証株式会社・連結子会社)
昭和55年 3 月	阿波ビジネスサービス株式会社を設立(現阿波銀ビジネスサービス株式会社・連結子会社)
昭和58年 4 月	公共債の窓口販売業務開始
昭和60年 6 月	債券ディーリング業務開始
昭和62年11月	国内コマーシャル・ペーパーの取扱開始
昭和63年 1 月	第 1 回無担保転換社債100億円発行
昭和63年 6 月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成 2 年 2 月	阿波銀カード株式会社を設立(連結子会社)
平成 5 年 3 月	新事務センター「鴨島センター」竣工
平成 6 年 1 月	信託業務取扱開始
平成 7 年 1 月	新総合オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年11月	第 1 回無担保社債100億円発行
平成13年 4 月	住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成16年 1 月	「じゅうだん会」共同版システム稼働
平成16年12月	証券仲介業務開始(平成19年 9 月から金融商品仲介業務)
平成19年12月	医療・がん保険の窓口販売業務開始
平成26年 7 月	阿波銀コンサルティング株式会社を設立(連結子会社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社5社及び非連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

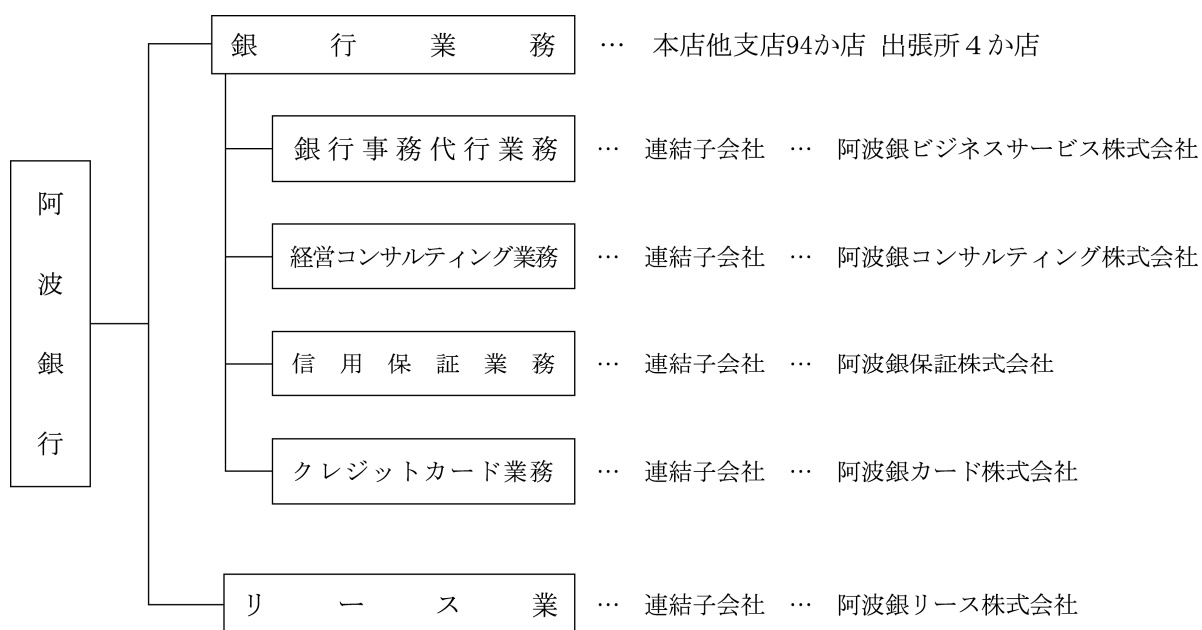
当行は、本店をはじめ支店等99か店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、銀行業務の補完として、連結子会社の阿波銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務代行業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社(平成26年7月設立)において経営コンサルティング業務等を、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の阿波銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(連結子会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 阿波銀ビジネス株式会社	徳島県 徳島市	80	銀行業	100.00 (—)	4 (2)	—	預金取引関係 業務受託取引 関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀コンサルティング株式会社	徳島県 徳島市	100	銀行業	100.00 (2.00)	4 (2)	—	預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀保証株式会社	徳島県 徳島市	110	銀行業	77.72 (53.63)	4 (1)	—	預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀カード株式会社	徳島県 徳島市	150	銀行業	94.00 (52.00)	5 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	—
阿波銀リース株式会社	徳島県 徳島市	180	リース業	21.81 (5.75) [41.81]	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行から建物 の一部賃借	リース取引 仲介業務

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 阿波銀リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な連結子会社に該当しますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のリース業の経常収益に占める同社の経常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,332 [561]	43 [5]	1,375 [566]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員697人を除き、執行役員5人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,290 [546]	41.6	18.8	7,227

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員662人を除き、執行役員5人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、阿波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,034人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成26年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により住宅投資の減少や個人消費の落ち込みがみられました。しかしながら、公共投資が高水準で推移したほか、企業収益の改善が続き、雇用・所得環境も着実に改善するもとの、所得から投資・支出への好循環が継続するなど、基調的には景気の緩やかな回復が続きました。

この間、金融・為替市場では、実体経済の回復に加え日本銀行による追加金融緩和政策の実施によって、長期金利の低下とともに円安・株高が一段と進展いたしました。

県内経済につきましては、住宅投資等において駆け込み需要の反動が続き、公共投資もやや弱めの動きとなっているものの、企業の生産活動が高水準で推移する中、雇用・所得環境の改善が進んでおり、総じて見れば緩やかな回復基調が続いています。

当期は、平成28年6月に迎える創業120周年に向けた中期経営計画「Awagin Innovate 120th（略称：A I 120th）」の2年目にあたり、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」の追求、経営品質の向上、G R C（ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス）態勢の強化という3つの基本戦略のもと、さまざまな施策に取り組みました。

こうしたなか、譲渡性預金を含めた預金は、公金預金が減少したものの、個人預金・法人預金は順調に推移したことから、前連結会計年度末比358億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,394億円となりました。

貸出金につきましては、地方公共団体等向け貸出金や個人ローンが減少したものの、地域密着型金融を推進する中、成長分野をはじめとした積極的な資金供給に努め、主力の中小企業向け融資に取り組んだ結果、全体では前連結会計年度末比115億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆6,578億円となりました。

有価証券につきましては、安全性・流動性を重視しつつ運用の多様化と拡大に取り組んだ結果、当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度末比878億円増加し、1兆937億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、株式市場の上昇などにより、前連結会計年度末比313億円増加し、1,065億円の評価益となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益は、金融緩和政策の一段の強化などを受け貸出金利回りが低下したものの、有価証券運用収益が増収となったことなどから、前連結会計年度比19億64百万円増収の679億56百万円となりました。

一方、経常費用は、与信費用が減少したことなどから、前連結会計年度比10億76百万円減少の468億12百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比30億40百万円増益の211億43百万円、当期純利益は前連結会計年度比16億87百万円増益の122億15百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が増収となったことなどから、前連結会計年度比17億59百万円増収の561億41百万円、経常利益は与信費用が減少したことなどから、前連結会計年度比28億11百万円増益の202億19百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高が増加したことなどから前連結会計年度比1億91百万円増収の121億37百万円となり、経常利益は前連結会計年度比2億25百万円増益の9億34百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加等により前連結会計年度比118億87百万円減少し、400億26百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により前連結会計年度比306億56百万円減少し、335億11百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少により前連結会計年度比1億26百万円増加し、17億40百万円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比47億77百万円増加し、1,992億9百万円となりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金など資金運用収益の増収等から、前連結会計年度比4億円増益の421億円となりました。

また、役務取引等収支は、代理業務など役務取引等収益の増収等から、前連結会計年度比2億円増益の64億円となりました。

一方、その他業務収支は、国債等債券損益の増益等から、前連結会計年度比13億円増益の27億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	38,885	2,818	—	41,704
	当連結会計年度	39,124	3,002	—	42,126
うち資金運用収益	前連結会計年度	40,605	3,303	68	43,839
	当連結会計年度	40,724	3,590	61	44,253
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,719	485	68	2,135
	当連結会計年度	1,600	588	61	2,127
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	6,230	18	—	6,249
	当連結会計年度	6,458	22	—	6,481
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,656	71	—	7,727
	当連結会計年度	7,896	72	—	7,969
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,425	52	—	1,478
	当連結会計年度	1,438	50	—	1,488
その他業務収支	前連結会計年度	1,630	△257	—	1,373
	当連結会計年度	2,702	9	—	2,711
うちその他業務収益	前連結会計年度	12,047	141	—	12,188
	当連結会計年度	13,269	103	—	13,373
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,416	398	—	10,815
	当連結会計年度	10,567	94	—	10,661

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円）を除いて表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券や貸出金が増加したことから前連結会計年度比670億円増加の2兆7,286億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金が増加したことから前連結会計年度比624億円増加の2兆6,241億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、貸出金利回り等の低下から前連結会計年度比0.03ポイント低下の1.49%となりました。一方、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比同水準の0.06%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比1億円増収の407億円、資金調達利息は、前連結会計年度比1億円減少の16億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,661,606	40,605	1.52
	当連結会計年度	2,728,632	40,724	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	1,566,062	28,960	1.84
	当連結会計年度	1,635,416	28,236	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	870	3	0.36
	当連結会計年度	892	3	0.34
うち有価証券	前連結会計年度	792,704	11,344	1.43
	当連結会計年度	799,993	12,234	1.52
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	52,643	63	0.12
	当連結会計年度	20,904	24	0.11
うち預け金	前連結会計年度	137,645	138	0.10
	当連結会計年度	149,456	150	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,561,645	1,719	0.06
	当連結会計年度	2,624,141	1,600	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,389,919	874	0.03
	当連結会計年度	2,444,999	725	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	137,373	172	0.12
	当連結会計年度	128,452	156	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	11,885	95	0.80
	当連結会計年度	28,114	98	0.35

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度8,171百万円、当連結会計年度8,855百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度76百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券等が増加したことから、前連結会計年度比200億円増加の2,068億円となりました。

一方、利回りについては、前連結会計年度比0.03ポイント低下の1.73%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度比2億円増収の35億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	186,801	3,303	1.76
	当連結会計年度	206,824	3,590	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	6,240	56	0.90
	当連結会計年度	4,902	48	0.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	146,751	3,121	2.12
	当連結会計年度	161,645	3,360	2.07
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	32,502	119	0.36
	当連結会計年度	38,012	174	0.45
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	185,248	485	0.26
	当連結会計年度	204,415	588	0.28
うち預金	前連結会計年度	38,412	63	0.16
	当連結会計年度	38,345	74	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	28,344	112	0.39
	当連結会計年度	16,497	78	0.47
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	10,770	31	0.29
	当連結会計年度	29,654	95	0.32
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度85百万円、当連結会計年度84百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,848,407	107,673	2,740,734	43,908	68	43,839	1.59
	当連結会計年度	2,935,457	119,858	2,815,599	44,315	61	44,253	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	1,572,303	—	1,572,303	29,016	—	29,016	1.84
	当連結会計年度	1,640,319	—	1,640,319	28,284	—	28,284	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	870	—	870	3	—	3	0.36
	当連結会計年度	892	—	892	3	—	3	0.34
うち有価証券	前連結会計年度	939,456	—	939,456	14,465	—	14,465	1.53
	当連結会計年度	961,639	—	961,639	15,594	—	15,594	1.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	85,146	—	85,146	182	—	182	0.21
	当連結会計年度	58,917	—	58,917	199	—	199	0.33
うち預け金	前連結会計年度	137,645	—	137,645	138	—	138	0.10
	当連結会計年度	149,456	—	149,456	150	—	150	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,746,894	107,673	2,639,221	2,204	68	2,135	0.08
	当連結会計年度	2,828,557	119,858	2,708,698	2,189	61	2,127	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,428,332	—	2,428,332	938	—	938	0.03
	当連結会計年度	2,483,345	—	2,483,345	800	—	800	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	137,373	—	137,373	172	—	172	0.12
	当連結会計年度	128,452	—	128,452	156	—	156	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	28,344	—	28,344	112	—	112	0.39
	当連結会計年度	16,497	—	16,497	78	—	78	0.47
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	10,770	—	10,770	31	—	31	0.29
	当連結会計年度	29,654	—	29,654	95	—	95	0.32
うち借入金	前連結会計年度	11,885	—	11,885	95	—	95	0.80
	当連結会計年度	28,114	—	28,114	98	—	98	0.35

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度8,256百万円、当連結会計年度8,939百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度76百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 2 億円増収の 79 億円となりました。種類別では、代理業務が 2 億円増収の 11 億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,656	71	7,727
	当連結会計年度	7,896	72	7,969
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,914	—	1,914
	当連結会計年度	1,821	—	1,821
うち為替業務	前連結会計年度	1,572	70	1,643
	当連結会計年度	1,536	70	1,606
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,753	—	1,753
	当連結会計年度	1,742	—	1,742
うち代理業務	前連結会計年度	925	—	925
	当連結会計年度	1,150	—	1,150
役務取引等費用	前連結会計年度	1,425	52	1,478
	当連結会計年度	1,438	50	1,488
うち為替業務	前連結会計年度	371	28	399
	当連結会計年度	364	29	393

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,454,794	42,285	2,497,080
	当連結会計年度	2,513,131	37,467	2,550,599
うち流動性預金	前連結会計年度	1,265,420	—	1,265,420
	当連結会計年度	1,351,186	—	1,351,186
うち定期性預金	前連結会計年度	1,167,738	—	1,167,738
	当連結会計年度	1,131,987	—	1,131,987
うちその他	前連結会計年度	21,636	42,285	63,921
	当連結会計年度	29,957	37,467	67,425
譲渡性預金	前連結会計年度	106,598	—	106,598
	当連結会計年度	88,885	—	88,885
総合計	前連結会計年度	2,561,393	42,285	2,603,679
	当連結会計年度	2,602,016	37,467	2,639,484

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(7) 国内店業種別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,646,324	100.00	1,657,885	100.00
製造業	238,994	14.52	247,344	14.92
農業、林業	8,671	0.53	8,729	0.53
漁業	1,080	0.06	1,437	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	652	0.04	727	0.04
建設業	66,078	4.01	64,997	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	16,856	1.02	21,457	1.29
情報通信業	5,264	0.32	4,674	0.28
運輸業、郵便業	71,713	4.36	73,414	4.43
卸売業、小売業	251,568	15.28	248,832	15.01
金融業、保険業	8,933	0.54	9,521	0.58
不動産業、物品賃貸業	242,620	14.74	241,334	14.56
各種サービス業	256,612	15.59	256,543	15.47
地方公共団体	142,074	8.63	144,622	8.72
その他	335,198	20.36	334,245	20.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,646,324	—	1,657,885	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)
当連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	383,745	—	383,745
	当連結会計年度	406,978	—	406,978
地方債	前連結会計年度	175,368	—	175,368
	当連結会計年度	174,666	—	174,666
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	163,593	—	163,593
	当連結会計年度	166,530	—	166,530
株式	前連結会計年度	100,486	—	100,486
	当連結会計年度	125,841	—	125,841
その他の証券	前連結会計年度	30,938	151,787	182,726
	当連結会計年度	41,919	177,798	219,718
合計	前連結会計年度	854,132	151,787	1,005,920
	当連結会計年度	915,936	177,798	1,093,734

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.52	93	97.01
現金預け金	1	1.48	2	2.99
合計	96	100.00	96	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	96	100.00	96	100.00
合計	96	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	76	80.79	45	48.30
地方債	18	19.21	48	51.70
合計	95	100.00	93	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.84
2. 連結における自己資本の額	1,951
3. リスク・アセットの額	15,196
4. 連結総所要自己資本額	607

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.21
2. 単体における自己資本の額	1,817
3. リスク・アセットの額	14,886
4. 単体総所要自己資本額	595

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,132	13,684
危険債権	27,662	27,845
要管理債権	7,664	6,696
正常債権	1,608,568	1,621,964

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

アベノミクスが3年目に入り、わが国経済の持続的成長のためには、成長戦略である「新・日本再興戦略」の迅速かつ着実な実行が不可欠です。そして、再興戦略の最重点課題である地方創生において、我々地域金融機関に求められる役割はより重要性を増しております。

一方、地域金融機関を取巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、また都市集中化による格差拡大という社会構造変化が進み、市場規模の縮小が懸念される中で、地域を越えた銀行間の競争、さらに上場を控えたゆうちょ銀行、ＩＴ企業も含めた他業態との競合も激化しております。また、金融緩和政策の長期化によって利鞘の縮小が続くなど、収益環境も一段と厳しさを増しております。

このような厳しい環境下、地域金融機関はビジネスモデルの持続性が問われており、統合・再編による規模の拡大や経営効率化の動きも広がっておりますが、当行は、高い効率性と中小企業取引を柱とした独自のビジネスモデルをさらに進化させることで、将来に亘る持続的な成長をめざしてまいります。今後も、「良き伝統を守り、未来に挑戦する。守るべきは守り、進むべきは進む。」という行是「堅実経営」のもと、すべてのお客さまと世代を超えた息の永いお取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという伝統的営業方針「永代取引」を徹底的に追求するとともに、新たなビジネスチャンスにも果敢に挑戦してまいります。

また、地域のリーディングバンクとして、地方創生にも積極的に取組み、銀行の本源的役割である金融仲介機能の一層の強化を通じて、お取引先企業の成長・活力再生とともに地域経済の活性化に貢献してまいります。

当行は、これらの具現化のため中期経営計画「A I 120th」を遂行しており、来年の創業120周年に向けた総仕上げの1年として「地方銀行の中で規模効率トップ10の銀行」をめざしてまいります。

本計画では、

◇ 感動満足を創造し、ずっとつながる銀行へ

をテーマとして、3つの基本戦略を掲げております。

まず、「永代取引の追求」では、当行のネットワークを最大限活用し、コンサルティング力を発揮する中、お客さまのあらゆるニーズに応じた付加価値の高い商品・サービスの提供を行うことで、世代を超えた息の永いお取引の実現につなげてまいります。

次に、「経営品質の向上」では、「お客さま第一」の実践に向けた人材開発の強化に取り組むほか、規模効率追求のため、お客さま視点の業務改革を一段と推進してまいります。

さらに、「GRC態勢の強化」では、リスク予知及び未然防止態勢を整備するとともに、あらゆる環境変化に対応できる強固な経営基盤を構築してまいります。

そして、これら3つの基本戦略の実践によって、経営の健全性・収益性・成長性のバランスの取れた向上をめざしてまいります。

私ども阿波銀行は、お客さま、株主さま、地域社会の皆さまとともに持続的な成長を遂げることができるよう全力を尽くしてまいります所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりであります。

なお、当行グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況によっては、不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

当行グループが保有する資産・負債の多くは、金利や為替並びに株価等の影響を受けるため、当行では、経営管理委員会を中心に市場動向の変化に対応したきめ細かい管理により、市場リスクの適正化を図り、資産・負債の健全かつ効率的運営に努めております。また、有価証券については、適正な減損基準を採用し将来の評価損や減損処理の発生の可能性を軽減してきました。

しかしながら、今後、想定外の金利上昇や株価下落等が起こった場合には、保有有価証券に評価損または減損処理等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

しかしながら、預金等による資金調達と貸出金や有価証券等による資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により資金調達に支障をきたし、資金繰りがつかなくなる、あるいは著しく高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めております。

①事務リスク

当行グループでは取扱商品の多様化、複雑化及び事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、当行グループでは、法人・個人のお客さまに関するさまざまな情報を保有しており、データの漏洩、不正、悪用等がないよう情報管理に努めております。

しかしながら、今後の不測の事態により当行グループの役職員が正確な事務を怠った場合、あるいは事故、不正、情報の外部漏洩、紛失等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっており、このコンピュータ・システムを適切かつ円滑に運営することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要です。

このため、当行では障害等に備え、「緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）」を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線などの二重化によるバックアップ体制の整備等、種々のシステムリスク対策に取り組んでおります。

しかしながら、機器・回線障害等によるコンピュータ・システムの停止やシステム開発時のミスによるコンピュータの誤作動が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③風評リスク

当行では風評リスク管理方針及び管理規程を制定し、各部に風評リスク管理責任者を置くなど、風評リスクの発生防止及び発生時におけるリスクの最小化を図るため、風評リスク管理体制を整備しております。

しかしながら、当行グループに対する否定的な風評が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④法的リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規則の適用を受けており、これらの法令に加え、社会規範を遵守するよう、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行グループの信用・評価、さらには経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これら法令は将来において変更、廃止されあるいは新たに法令が設けられる可能性があり、その内容によっては当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる人的資産の損失・損害を人的リスクと認識し、健全な業務運営のため、コンプライアンスの研鑽等、適切な管理に努めております。

しかしながら、人的リスクは役職員の思考特性や行動特性に大きく依存しており、役職員の不適切な行動により、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥有形資産リスク

当行グループは、徳島県を中心に国内において店舗、事務所、コンピュータセンター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震・台風などの自然災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。このため、当行グループでは、施設の耐震対策や防災訓練等の事前対策をはじめ災害等発生時の態勢整備に取り組んでおります。

しかしながら、被害の程度によっては、当行グループの業務の一部が停止するなど当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率

① 自己資本比率が悪化するリスク

当行の平成27年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は12.84%となっております。この水準は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)を大きく上回る水準にあります。

しかしながら、今後、当行の自己資本比率がこの基準を維持できなくなった場合には、監督当局から業務の全部又は一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のようなものが含まれます。

- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・本項記載のその他の不利益な展開

② 繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において今後実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行又は連結子会社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(6) その他

① 地域経済動向

当行グループは、地域への貢献を経営方針の一つに掲げ地域に密着した営業施策を展開しており、預金・貸出金ともに徳島県内の構成比率が高くなっております。地域店舗ネットワークを活かしリスク管理の徹底と収益力の向上へ向けた営業活動の推進を図っておりますが、主要営業基盤である徳島県の経済動向が当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、さらなる収益力向上に向け各種施策を実施しております。

しかしながら、業態の垣根を越えた競争の激化、市場環境の変化等から、これらの施策が功を奏さず当初想定した結果をもたらさない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 年金債務

当行グループは、確定拠出年金制度導入等により、安定した制度運営を行っております。

しかしながら、今後、基礎率の変更や年金資産の時価の下落等により費用負担が増加した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、仮に引き下げになった場合には、資金調達条件の悪化等により経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害等のリスク

当行グループは、徳島県内を中心に地域に密着した営業活動を展開しておりますが、徳島県では近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予想されているほか、他地域においても様々な災害等に見舞われる可能性があります。このため、当行グループでは「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備し、災害対応訓練を通じてその実効性向上を図っております。また、当行は本部が被災した場合に備え本部機能の2拠点化を実施するなど、業務継続態勢の強化を図っております。

しかしながら、災害等の程度によっては、当行グループの従業員や施設等に甚大な被害が発生し、業務の一部が停止する可能性があります。また、お取引先の被災や地域経済の悪化により、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

① 損益状況の概要

当連結会計年度の損益につきましては、債券関係損益の改善からその他業務利益が増益となったことに加え、資金利益、役務取引等利益も増益となったことなどから、連結業務純益は、前連結会計年度比23億16百万円増益の242億29百万円となりました。

また、経常利益は、不良債権処理額が減少したことなどから、前連結会計年度比30億40百万円増益の211億43百万円となり、当期純利益も、前連結会計年度比16億87百万円増益の122億15百万円となりました。

		前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経常収益		65,992	67,956	1,964
連結業務粗利益	①	49,326	51,319	1,992
資金利益		41,704	42,126	422
役務取引等利益		6,249	6,481	231
その他業務利益		1,373	2,711	1,338
経費(除く臨時処理分)	②	28,074	28,450	376
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		21,252	22,868	1,615
一般貸倒引当金繰入額	③	△661	△1,361	△700
連結業務純益(①-②-③)	④	21,913	24,229	2,316
うち債券関係損益	⑤	△84	1,183	1,268
連結コア業務純益(④+③-⑤)		21,336	21,684	347
臨時損益		△3,810	△3,086	724
うち株式等関係損益		588	754	165
うち不良債権処理額		5,201	4,734	△466
うち個別貸倒引当金純繰入額		4,899	4,294	△605
経常利益		18,103	21,143	3,040
当期純利益		10,527	12,215	1,687

②経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

イ 不良債権処理額

不良債権処理額は、個別貸倒引当金繰入額の減少などから前連結会計年度比4億66百万円減少し、47億34百万円となりました。

また、一般貸倒引当金繰入額は、戻入額が前連結会計年度比7億円増加いたしました。

この結果、与信費用合計は、前連結会計年度比11億66百万円減少し、33億73百万円となりました。

		前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
不良債権処理額合計	①	5,201	4,734	△466
個別貸倒引当金繰入額		4,899	4,294	△605
貸出金償却		87	27	△59
債権売却損等		213	412	199
一般貸倒引当金繰入額	②	△661	△1,361	△700
与信費用合計(①+②)		4,539	3,373	△1,166

ロ 株式等関係損益

株式等関係損益は、償却の減少などから前連結会計年度比1億65百万円増加し、7億54百万円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
株式等関係損益	588	754	165
売却益	859	816	△43
売却損	75	61	△14
償却	195	0	△194

ハ 経費

経費は、前連結会計年度比376百万円増加の284億50百万円となりました。

一方、連結業務粗利益は、債券関係損益が改善し、その他業務利益が増益となったことなどから、前連結会計年度比19億92百万円増益の513億19百万円となりました。

この結果、OHRは前連結会計年度比1.48ポイント改善し、55.43%となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
経費	28,074	28,450	376
連結業務粗利益	49,326	51,319	1,992
OHR(注)	56.91%	55.43%	△1.48

(注) OHR(経費率)＝経費÷業務粗利益

(2)財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、事業性貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比115億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆6,578億円となりました。

なお、当行の総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合（中小企業等貸出金比率〔単体〕）は、前年度末比0.17ポイント低下し、85.09%となりました。

	前連結会計 (前事業)年度 (百万円)(A)	当連結会計 (当事業)年度 (百万円)(B)	前連結会計 (前事業)年度比 (百万円) (B)－(A)
貸出金(末残)	1,646,324	1,657,885	11,561
うち住宅ローン〔単体〕	270,208	266,506	△3,701
うち中小企業等貸出金残高〔単体〕	1,403,992	1,410,380	6,388
うち中小企業等貸出金比率〔単体〕	85.26%	85.09%	△0.17

②有価証券

有価証券は、安全性・流動性を重視しつつ運用の多様化と拡大に取り組んだ結果、前連結会計年度末比878億円増加し、1兆937億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比313億円増加し、1,065億円の評価益となりました。

有価証券残高(末残)

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
有価証券合計	1,005,920	1,093,734	87,814
国債	383,745	406,978	23,233
地方債	175,368	174,666	△701
社債	163,593	166,530	2,936
株式	100,486	125,841	25,354
その他	182,726	219,718	36,991

有価証券評価損益

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
有価証券合計(注)	75,193	106,575	31,382
株式	46,245	71,427	25,182
債券	20,622	21,098	475
その他	8,325	14,049	5,723

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③預金

譲渡性預金を含めた預金は、譲渡性預金が減少したものの、個人預金・法人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比358億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,394億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,497,080	2,550,599	53,519
うち個人預金	1,725,618	1,762,838	37,219
うち法人預金	594,156	606,040	11,884
うち公金預金	147,160	143,659	△3,500
譲渡性預金	106,598	88,885	△17,713
合計	2,603,679	2,639,484	35,805

④預かり資産

預かり資産の残高は、前連結会計年度末比136億円減少し、当連結会計年度末残高は3,611億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
国債等	80,507	57,211	△23,296
投資信託	98,619	110,257	11,637
個人年金保険等	195,635	193,649	△1,986
合計	374,763	361,118	△13,644

⑤不良債権の状況

経営改善支援など中小企業金融の円滑化に継続して取組んだほか、破綻先債権等の整理回収が進んだことなどから、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比13億円減少いたしました。

また、リスク管理債権比率は2.87%と、前連結会計年度末比0.10ポイント低下いたしました。

リスク管理債権残高

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B)－(A)
破綻先債権額	3,247	2,337	△910
延滞債権額	38,709	39,263	553
3カ月以上延滞債権額	424	158	△266
貸出条件緩和債権額	7,251	6,541	△709
合計	49,633	48,300	△1,332
貸出金残高 (注)	1,670,066	1,682,374	12,307

(注) リース債権及びリース投資資産を含んでおります。

リスク管理債権比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B) - (A)
破綻先債権	0.19	0.14	△0.05
延滞債権	2.32	2.33	0.01
3カ月以上延滞債権	0.03	0.01	△0.02
貸出条件緩和債権	0.43	0.39	△0.04
合計	2.97	2.87	△0.10

⑥連結自己資本比率(国内基準)

当行の健全性の高い保有資産や内部留保の充実が反映され、当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は、12.84%となりました。

(単位：億円、%)

	当連結会計年度
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.84
2. 連結における自己資本の額	1,951
3. リスク・アセットの額	15,196
4. 連結総所要自己資本額	607

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加等により前連結会計年度比118億87百万円減少し、400億26百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により前連結会計年度比306億56百万円減少し、335億11百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少により前連結会計年度比1億26百万円増加し、17億40百万円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の増減額は、前連結会計年度末比424億18百万円減少し、47億77百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,913	40,026	△11,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,854	△33,511	△30,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,866	△1,740	126
現金及び現金同等物の増減額	47,195	4,777	△42,418

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、投資効率を重点に緊急を要するものから優先して設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業の店舗関係では、新設はありませんでしたが、神戸支店（兵庫県神戸市中央区）を店舗建て替えのため、平成26年8月に仮店舗へ移転しました。リース業においては、事務機器等を新設しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資等の総額は7億円となりました。

このほか、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、無形固定資産(ソフトウェア)についても総額12億円の投資を実施しました。

なお、固定資産の売却、撤去等につきましては、上記神戸支店を取り壊したほかには、営業上重要な影響を及ぼすものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物	リース 資 産	その他の 有 形 固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他79か店	徳島県徳島市他	銀行業	店舗	69,326 (13,257)	8,546	3,566	—	966	13,080	956
	—	高松支店 他1か店	香川県高松市他	銀行業	店舗	1,591	691	43	—	9	744	21
	—	高知支店	高知県高知市	銀行業	店舗	226	309	63	—	2	374	13
	—	松山支店	愛媛県松山市	銀行業	店舗	822	716	61	—	5	783	12
	—	大阪支店 他5か店	大阪府大阪市中央区他	銀行業	店舗	2,872	1,479	405	—	29	1,914	92
	—	神戸支店 他2か店	兵庫県神戸市中央区他	銀行業	店舗	1,024	727	39	—	10	777	37
	—	東京支店 他3か店	東京都中央区他	銀行業	店舗	—	—	97	—	67	165	61
	—	横浜出張所	神奈川県横浜 市港北区	銀行業	店舗	—	—	4	—	6	10	9
	—	岡山支店	岡山県岡山市 北区	銀行業	店舗	—	—	16	—	2	19	13
	—	鴨島センター	徳島県吉野川市	銀行業	事務セン ター	13,120	774	1,546	—	270	2,592	76
	—	研修所・ グランド	徳島県徳島市	銀行業	研修所	24,674 (403)	1,311	217	—	26	1,556	—
	—	寮・社宅他	徳島県徳島市他	銀行業	寮・社宅	10,501	2,961	917	—	1	3,880	—
	—	その他	徳島県徳島市他	銀行業	その他	30,825 (2,130)	3,841	1,164	—	130	5,137	—
連結 子会社	阿波銀ビジネス㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	14	14	22
連結 子会社	阿波銀コンサル ティング㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	4	4	4
連結 子会社	阿波銀保証㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	3	3	6
連結 子会社	阿波銀カード ㈱	本社	徳島県徳島市	銀行業	本社	—	—	—	—	10	10	10
連結 子会社	阿波銀リース ㈱	本社他	徳島県徳島市他	リー ス 業	本社他	136	44	24	—	170	239	43

(注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め326百万円であります。

3 「その他の有形固定資産」は、事務機械849百万円、その他884百万円であります。

4 店舗外現金自動設備114か所は上記に含めて記載しております。

5 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は3,210百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便向上を図るため店舗の改築等を計画的に実施しております。

当連結会計年度末における重要な設備及び事務機器（ソフトウェアを含む）等の新設等に係る投資予定額は53億円であります。

重要な設備の新設、増改築等を実施中のもの及び計画のあるものは、次のとおりであり、重要な設備の除却・売却等の計画はありません。

○ 新設、増改築等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	福島支店	徳島県 徳島市	新築	銀行業	店舗	885	40	自己資金	平成27年3月	平成27年12月
	神戸支店	兵庫県 神戸市中央区	新築	銀行業	店舗	682	—	自己資金	平成27年5月	平成28年2月
	鴨島センター	徳島県 吉野川市	改修	銀行業	事務 センター	968	—	自己資金	平成27年7月	平成28年8月
	鴨島センター 他（注）1	徳島県 吉野川市他	新設	銀行業	事務機器等	1,807	—	自己資金	—	—
	その他 （注）2	徳島県 徳島市他	改修等	銀行業	店舗等	1,023	23	自己資金	—	—

（注）1 主なものは平成28年3月までに設置予定であります。

2 「その他」の主なものは店舗改修等であり、平成28年3月までに完成の予定であります。

3 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,100,000	231,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	231,100,000	231,100,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	△1,600	233,400	—	23,452	—	16,232
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	△1,000	232,400	—	23,452	—	16,232
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	△1,300	231,100	—	23,452	—	16,232

(注) 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	58	24	1,192	179	—	6,918	8,371	—
所有株式数 (単元)	—	70,176	2,233	76,609	23,661	—	57,022	229,701	1,399,000
所有株式数 の割合(%)	—	30.55	0.97	33.35	10.30	—	24.83	100.00	—

(注) 1 自己株式1,220,723株は「個人その他」に1,220単元、「単元未満株式の状況」に723株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び900株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,492	3.25
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	7,379	3.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,702	2.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.47
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.02
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.81
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.62
計	—	57,171	24.87

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(1,220,723株)を控除して算出しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,492千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,220,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,481,000	228,481	—
単元未満株式	普通株式 1,399,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	231,100,000	—	—
総株主の議決権	—	228,481	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式723株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	1,220,000	—	1,220,000	0.52
計	—	1,220,000	—	1,220,000	0.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

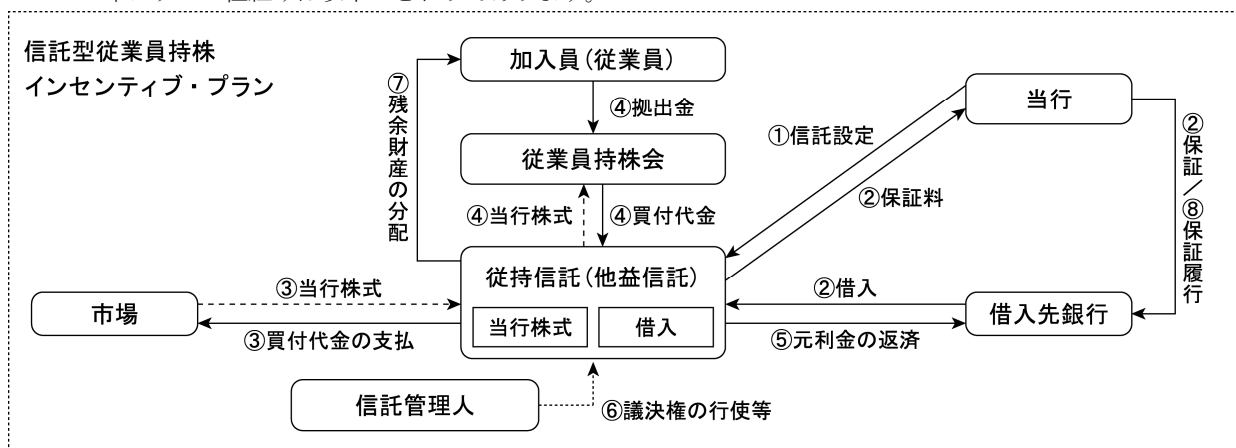
当行は、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

本プランの仕組みは以下のとおりであります。



② 持株会に取得させる予定の株式の総数

3,693,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,972	14,188,369
当期間における取得自己株式	3,159	2,335,012

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	802	434,182	—	—
保有自己株式数	1,220,723	—	1,223,882	—

(注) 当期間におけるその他には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、年間5円（中間・期末各2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期末配当金と同じく、1株につき4円50銭とさせていただきます。これにより、当期の年間配当は中間配当4円50銭と合わせて9円となり、前期に比べ1円の増配となりました。

内部留保金につきましては、自己資本の充実を図りつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月14日 取締役会決議	1,032	4.50
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,033	4.50

（注）平成26年11月14日取締役会決議及び平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円及び1百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	588	558	598	644	730
最低(円)	376	455	446	467	504

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	664	680	659	651	700	730
最低(円)	572	628	602	608	623	681

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		西 宮 映 二	昭和24年10月26日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成9年1月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年6月	中央大学経済学部卒業 当行入行 松山支店長 審査部長 取締役人事部長 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 取締役副頭取(代表取締役) 取締役会長(代表取締役)(現職)	(注)4	19
取締役頭取 (代表取締役)		岡 田 好 史	昭和31年9月6日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成12年2月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	慶應義塾大学経済学部卒業 当行入行 西大阪支店長 審査部長 取締役総合企画部長 常務取締役 取締役頭取(代表取締役)(現職)	(注)3	105
専務取締役 (代表取締役)		大 西 康 生	昭和30年9月23日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成12年8月 平成14年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	早稲田大学法学部卒業 当行入行 岡山支店長 営業推進部長 取締役人事部長 常務取締役 常務取締役営業本部長 常務取締役 専務取締役(代表取締役)(現職)	(注)3	22
常務取締役		長 岡 奨	昭和32年1月12日生	昭和55年3月 昭和55年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	関西学院大学法学部卒業 当行入行 事務統括部長 営業推進部長 執行役員審査部長 取締役人事部長 取締役東京支店長 常務取締役(現職)	(注)3	26
常務取締役		平 岡 悟	昭和35年9月14日生	昭和58年3月 昭和58年4月 平成16年2月 平成16年8月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月	大阪市立大学商学部卒業 当行入行 佐古支店長 佐古支店長兼佐古東支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役経営管理部長 取締役人事部長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注)4	44
常務取締役		福 永 丈 久	昭和36年8月28日生	昭和59年3月 昭和59年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年2月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	神戸大学経済学部卒業 当行入行 審査部長 総合企画部長 執行役員総合企画部長 執行役員総合企画部長兼経営品質推進室長 取締役総合企画部長兼経営品質推進室長 取締役人事部長 常務取締役(現職)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	待 田 勝	昭和30年4月16日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成12年6月 平成14年11月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	神戸大学経済学部卒業 当行入行 神戸支店長 東京支店長 執行役員東京支店長 常務執行役員営業推進部長 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 常務執行役員大阪支店長 取締役専務執行役員本店営業部長 (現職)	(注) 3	14
取締役	営業推進部長	鎌 田 稔 弘	昭和39年3月11日生	昭和61年3月 昭和61年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	関西学院大学経済学部卒業 当行入行 監査部副部長 鴨島支店長 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 取締役審査部長 取締役営業推進部長(現職)	(注) 3	20
取締役		園 木 宏	昭和21年8月14日生	昭和45年3月 昭和45年4月 昭和52年3月 平成6年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年6月 平成27年6月	関西大学経済学部卒業 監査法人大和会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 朝日監査法人(同)本部理事・大阪事務所運営理事 朝日監査法人(同)専務理事 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)大阪事務所長 あずさ監査法人(同)退職 園木宏公認会計士事務所開設(現職) 当行監査役 当行取締役(現職)	(注) 4	—
取締役		浅 岡 建 三	昭和12年1月5日生	昭和36年3月 昭和39年10月 昭和42年4月 昭和46年3月 平成元年4月 平成2年3月 平成3年9月 平成26年6月 平成27年6月	中央大学法学部卒業 司法試験合格 大阪弁護士会弁護士登録 浅岡法律事務所(現浅岡・瀧法律会計事務所)開設(現職) 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会副会長退任 株式会社公文教育研究会監査役(現職) 株式会社高松コンストラクショングループ監査役(現職) 当行取締役(現職)	(注) 4	20
常任監査役 (常勤)		海 出 隆 夫	昭和30年7月26日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成10年6月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成26年6月	慶應義塾大学法学部卒業 当行入行 西大阪支店長 事務統括部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 常務取締役営業本部長 常務取締役 常任監査役(現職)	(注) 6	26
監査役 (常勤)		小 松 康 宏	昭和29年1月24日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	青山学院大学法学部卒業 当行入行 事務部長 総務部長 監査役(現職)	(注) 5	56
監査役		西 野 武 明	昭和16年12月29日生	昭和39年3月 昭和46年5月 昭和50年5月 昭和58年7月 平成7年6月 平成27年5月	慶應義塾大学法学部卒業 株式会社西野商店(現西野金陵株式会社)取締役 株式会社西野商店(同)常務取締役 西野金陵株式会社代表取締役社長 当行監査役(現職) 西野金陵株式会社代表取締役会長 (現職)	(注) 5	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		田 村 耕 一	昭和26年2月18日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成9年7月 平成12年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成15年7月	神戸大学経済学部卒業 日本銀行入行 日本銀行徳島事務所長 日本銀行国際局企画役 日本銀行退職 財団法人徳島経済研究所(現公益財団法人徳島経済研究所)顧問 当行監査役(現職) 財団法人徳島経済研究所(同)専務理事(現職)	(注)7	—
監査役		米 林 彰	昭和26年8月20日生	昭和50年3月 昭和50年11月 昭和55年3月 平成12年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年6月	神戸大学経営学部卒業 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)大阪事務所運営理事 あずさ監査法人(同)本部理事 有限責任 あずさ監査法人退職 米林彰公認会計士事務所開設(現職) 当行監査役(現職)	(注)7	—
計							434

- (注) 1 取締役園木宏氏及び浅岡建三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役西野武明氏、田村耕一氏及び米林彰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は平成26年6月27日開催の定時株主総会から2年間であります。
- 4 任期は平成27年6月26日開催の定時株主総会から2年間であります。
- 5 任期は平成24年6月28日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 6 任期は平成26年6月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 7 任期は平成27年6月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 8 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、執行役員制度を導入しております。平成27年6月26日現在の執行役員(取締役を兼任する執行役員を除く)は次のとおりであります。
- | | | |
|--------|-----------------------|---------|
| 常務執行役員 | (東京支店長) | 三 好 敏 之 |
| 執行役員 | (鳴門支店長兼大津支店長) | 阿 部 丘 |
| 執行役員 | (監査部長) | 矢 部 誠 一 |
| 執行役員 | (審査部長) | 大 和 史 郎 |
| 執行役員 | (大阪支店長) | 石 本 宏 |
| 執行役員 | (阿南支店長兼見能林支店長) | 三 浦 淳 典 |
| 執行役員 | (経営統括部長兼バリュープロジェクト室長) | 山 下 真 弘 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ 概要

当行は、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

今日の激変する金融環境下、取締役会の意思決定及び業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社を選択し、次の体制を構築しております。

取締役会は、実務に精通した社内取締役8名と社外取締役2名の計10名で構成され、外部の視点を付加した透明性の高い議論を通して、当行の意思決定を行っております。

また、経営監督機能を強化するため、社外取締役は内部統制の業務執行を担当する取締役や監査役と連携する体制としているほか、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、取締役会の議案審議等において必要に応じて適切な発言を行うとともに、公正かつ中立な監査を通して取締役の職務執行状況を監査・牽制しております。

当行が設置している主な機関等の内容は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会を経て、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については常務会又は経営管理委員会の事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

(監査役・監査役会)

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づく協議並びに監査役間の情報の共有に努めております。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、会長、頭取、専務取締役及び常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(ALM管理を含む)、オペレーショナル・リスク管理、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回以上開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、頭取、専務取締役、常務取締役及び経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況(平成27年6月26日現在)

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、当行グループ全体の内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注) 会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、リスク統括部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
- (2) 「情報資産管理基本規程」、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 統一的かつ網羅的なリスク管理統括部門としてリスク統括部を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」およびリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- (4) 事業年度ごとに当行グループ全体の「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。

- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会、経営管理委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、当行グループ全体の経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務および忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。
5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (1) 当行は、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、グループ全体でのガバナンス態勢、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢を確立する。
- (2) 取締役会は、当行がグループ経営を行うにあたっての基本的事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (3) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (4) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (5) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (6) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (7) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスク統括部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。
- (8) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、各子会社に内部通報制度を構築する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号および第3号)
- (1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
- (3) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。
- (4) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
7. 当行および子会社の役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (1) 当行および子会社の役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
- (2) 当行および子会社の役職員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。
- ①取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実

- ②職員の法令違反または重大な規程違反
- ③内部通報制度の運用および通報の内容
- ④重大な顧客情報漏えい事件
- ⑤重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
- ⑥内部統制システム上の重大な欠陥の発見
- ⑦子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- ⑧経営方針および経営計画に関する事項
- ⑨業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
- ⑩重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
- ⑪その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項

(3) 当行および子会社の役職員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

8. 報告者が監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

監査役に対し上記7.(2)①～⑪の報告を行った当行および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当行および子会社の役職員に周知徹底する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

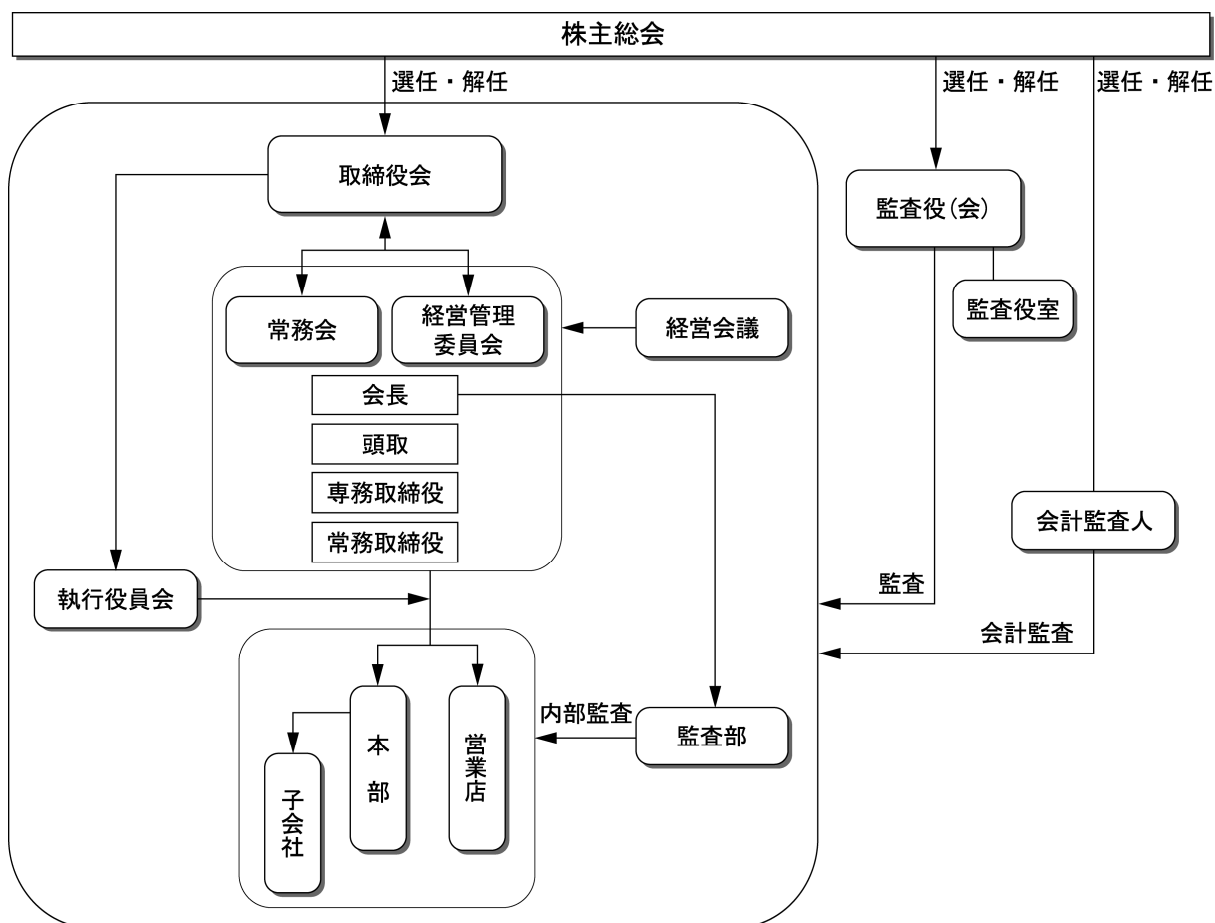
監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営統括部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
- (2) 監査役とリスク統括部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に係連できる体制を構築する。
- (3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

模式図



ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とコンプライアンスにつきましては、統合的リスク管理（ALM管理を含む）、コンプライアンス、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定する機関として経営管理委員会を設置するなど、体制の整備を行っております。

（統合的リスク管理態勢）

「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」を中心としたリスク管理規程を体系的に整備するとともに、統括部門であるリスク統括部と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各管理部門を明確化することによって、リスク管理を全体として統合的に行い、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施する態勢を構築しております。

リスクの定量的な管理では、当行が直面するリスクに対し、個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを総合的に把握したうえで、経営体力の範囲内にリスク量をコントロールし、リスク・リターンに基づいて、適切に経営資源の配分を行っております。

（危機管理体制）

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「緊急事態管理規程」を制定し、「業務継続計画」を含む対応マニュアルを整備するなど、危機管理体制の構築を図っております。

リスクの顕在化による危機発生時には、速やかに緊急対策本部を立ち上げ、対応マニュアル等に基づき、被害状況等に応じた適切な対応策を策定・実施する体制を構築しております。

（コンプライアンス態勢）

当行では、コンプライアンスを法令のみならず、社会規範、行内規則等も含めたものとして幅広くとらえ、態勢の充実・強化に取り組んでおります。

具体的には、「コンプライアンス基本方針」に基づき、遵守基準、規程を整備し、経営陣の積極的な関与のもと、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導徹底を図っております。

今後も銀行の公共的、社会的責任の重さに鑑み、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守の徹底と態勢の整備に努めてまいります。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当行では、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役及び社外監査役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結しております。

任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととします。上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部(平成27年3月31日現在17名)は、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会及び取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役及び社外取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店及び本部各部並びに連結子会社の実地監査を通して、取締役の職務執行状況及び内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査役の監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

なお、監査部、監査役及び会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 機能・役割、選任状況についての考え方、独立性に関する基準又は方針の内容

当行は社外取締役に、当行の社外役員として4年間在任し当行の事業内容等に精通した公認会計士並びに豊富な法律知識及び経験を有する弁護士を選任し、取締役会の意思決定において、高い識見に基づく外部の視点が付加されることにより、取締役会の透明性及び経営監督機能の向上を図っております。

一方、監査役会設置会社である当行は、5名の監査役のうち3名が社外監査役で、企業経営、金融経済、会計の各分野からそれぞれ経験豊富な人材を選任しており、そのうち1名は公認会計士として上場企業等の豊富な監査経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役は独立した立場から取締役会の議案審議等において必要に応じて適切な発言を行うとともに、公正・中立な監査を通して、取締役の職務執行状況を監査・牽制しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ロ 内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役報告や内部監査結果、内部統制部門からリスク管理の状況等について報告を受けるほか、代表取締役及び監査役との定期会合等を通して連携を図る体制としております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、監査役会、取締役会及び代表取締役との定期会合等への出席をはじめ、常勤監査役の実施した監査結果の報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告等を通して、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備状況について監査を実施し、監査役会での十分な議論を踏まえて、監査意見の形成を図っております。

また、監査部及び会計監査人とは、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

ハ 人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と各社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係・資金的関係等について特記すべき利害関係はありませんが、各社外取締役及び各社外監査役との間に以下の取引関係があります。

社外取締役園木宏氏は、当行の会計監査人であるあずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）に平成21年6月まで在籍しておりました。

社外取締役浅岡建三氏は、平成27年4月まで当行の顧問弁護士であり、同氏と当行の間には通常の融資取引等があります。

社外監査役西野武明氏は、西野金陵株式会社代表取締役会長及び金陵株式会社代表取締役であり、両社と当行の間には通常の融資取引等があります。

社外監査役田村耕一氏は、公益財団法人徳島経済研究所専務理事であり、当行は同法人に対し、地域経済・産業動向に関する調査研究等の支援を目的に寄付を行っております。

社外監査役米林彰氏は、当行の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に平成26年6月まで在籍しておりました。

④ 役員の報酬等の内容

取締役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意志を明確にするため、一定の算式によって毎期の業績（コア業務純益、当期純利益）に連動させております。

監査役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、その職務に鑑み定額としております。

なお、当事業年度において当行及び連結子会社の役員としての報酬額が1億円以上の者の該当はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	10	316	186	72	58
監査役	3	39	27	8	4
社外役員	4	35	17	3	14

(注) 1 株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、以下のとおりであります。

取締役 300百万円

監査役 100百万円

2 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等51百万円（5名分、うち賞与13百万円）は含まれておりません。

3 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等126百万円（うち賞与27百万円、退職慰労金20百万円）

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 141銘柄

貸借対照表計上額の合計額 79,199百万円

上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式（5銘柄、2,455百万円）は含んでおりません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大塚ホールディングス株式会社	10,970,520	33,680	取引関係の強化を図るため
住友不動産株式会社	842,000	3,470	取引関係の強化を図るため
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,517	取引関係の強化を図るため
株式会社伊予銀行	1,611,899	1,495	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,398,980	1,367	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社タダノ	913,122	1,192	取引関係の強化を図るため
四国電力株式会社	713,898	1,095	取引関係の強化を図るため
住友林業株式会社	1,049,422	1,072	取引関係の強化を図るため
東亜合成株式会社	2,169,940	909	取引関係の強化を図るため
森永乳業株式会社	2,426,186	813	取引関係の強化を図るため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	295,251	693	緊密な関係の維持、強化のため
四国化成工業株式会社	913,872	688	取引関係の強化を図るため
株式会社大和証券グループ本社	668,630	603	緊密な関係の維持、強化のため
ニホンフラッシュ株式会社	280,000	537	取引関係の強化を図るため
三井造船株式会社	2,482,272	532	取引関係の強化を図るため
株式会社中国銀行	363,600	469	緊密な関係の維持、強化のため
住友金属鉱山株式会社	352,000	452	取引関係の強化を図るため
株式会社ジェイテクト	283,107	450	取引関係の強化を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	146,273	408	取引関係の強化を図るため
株式会社ワキタ	343,068	404	取引関係の強化を図るため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	90,000	396	緊密な関係の維持、強化のため
住友重機械工業株式会社	869,000	383	取引関係の強化を図るため
イオン株式会社	300,000	351	取引関係の強化を図るため
株式会社日清製粉グループ本社	313,375	349	取引関係の強化を図るため
大日本印刷株式会社	348,635	346	取引関係の強化を図るため
株式会社サンマルクホールディングス	67,164	334	取引関係の強化を図るため
株式会社百十四銀行	1,000,000	332	緊密な関係の維持、強化のため
大陽日酸株式会社	405,000	308	取引関係の強化を図るため
株式会社山梨中央銀行	712,000	307	緊密な関係の維持、強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	94,000	283	緊密な関係の維持、強化のため
アオイ電子株式会社	140,000	265	取引関係の強化を図るため
鹿島建設株式会社	725,272	259	取引関係の強化を図るため
株式会社第四銀行	710,000	255	緊密な関係の維持、強化のため
日本化薬株式会社	199,755	249	取引関係の強化を図るため
セコム株式会社	41,336	237	取引関係の強化を図るため

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	500,000	2,789	議決権行使の指図権限を有する

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大塚ホールディングス株式会社	10,970,520	40,558	取引関係の強化を図るため
住友不動産株式会社	842,000	3,579	取引関係の強化を図るため
株式会社伊予銀行	1,611,899	2,374	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,398,980	1,853	緊密な関係の維持、強化のため
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,610	取引関係の強化を図るため
株式会社タダノ	913,122	1,463	取引関係の強化を図るため
住友林業株式会社	1,049,422	1,364	取引関係の強化を図るため
東亜合成株式会社	2,169,940	1,179	取引関係の強化を図るため
森永乳業株式会社	2,426,186	1,128	取引関係の強化を図るため
四国電力株式会社	713,898	1,055	取引関係の強化を図るため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	295,251	1,010	緊密な関係の維持、強化のため
四国化成工業株式会社	913,872	932	取引関係の強化を図るため
ニホンフラッシュ株式会社	560,000	927	取引関係の強化を図るため
アオイ電子株式会社	140,000	743	取引関係の強化を図るため
大陽日酸株式会社	405,000	706	取引関係の強化を図るため
住友重機械工業株式会社	869,000	674	取引関係の強化を図るため
住友金属鉱山株式会社	352,000	650	取引関係の強化を図るため
株式会社大和証券グループ本社	668,630	643	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社サンマルクホールディングス	67,164	558	取引関係の強化を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	146,273	553	取引関係の強化を図るため
株式会社ジェイテクト	283,107	534	取引関係の強化を図るため
三井造船株式会社	2,482,272	511	取引関係の強化を図るため
株式会社日清製粉グループ本社	344,712	496	取引関係の強化を図るため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	90,000	428	緊密な関係の維持、強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	94,000	419	緊密な関係の維持、強化のため
大日本印刷株式会社	348,635	413	取引関係の強化を図るため
鹿島建設株式会社	725,272	397	取引関係の強化を図るため
株式会社ワキタ	343,068	397	取引関係の強化を図るため
株式会社山梨中央銀行	712,000	388	緊密な関係の維持、強化のため
イオン株式会社	300,000	387	取引関係の強化を図るため
株式会社山陰合同銀行	322,350	333	緊密な関係の維持、強化のため
セコム株式会社	41,336	322	取引関係の強化を図るため
株式会社第四銀行	710,000	315	緊密な関係の維持、強化のため
日本化薬株式会社	199,755	301	取引関係の強化を図るため
株式会社山形銀行	555,000	293	緊密な関係の維持、強化のため
日産化学工業株式会社	100,240	244	取引関係の強化を図るため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益	
				含み損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	30,012	607	655	8,612	—
非上場株式	—	96	—	—	—

	当事業年度				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益	
				含み損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	41,072	750	490	19,259	—
非上場株式	—	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
王子ホールディングス株式会社	396,978	200

⑥ 会計監査の状況

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 新 田 東 平、黒 川 智 哉

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、 その他 14名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ 中間配当

当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し機動的な財務戦略の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当行は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の当行に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	—	51	4
連結子会社	4	—	4	—
計	55	—	55	4

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）対応支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	195,395	200,269
コールローン及び買入手形	33,115	64,588
買入金銭債権	2,935	1,861
商品有価証券	874	846
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 1,005,920	※1, ※2, ※8, ※14 1,093,734
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,646,324	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,657,885
外国為替	※7 4,415	※7 3,446
リース債権及びリース投資資産	23,742	24,488
その他資産	※8 5,772	※8 6,640
有形固定資産	※11, ※12 32,193	※11, ※12 31,373
建物	8,529	8,170
土地	※10 21,669	※10 21,405
建設仮勘定	57	64
その他の有形固定資産	1,936	1,733
無形固定資産	3,181	3,329
ソフトウェア	3,061	3,210
その他の無形固定資産	119	118
退職給付に係る資産	7,936	10,081
繰延税金資産	408	177
支払承諾見返	6,647	7,144
貸倒引当金	△21,390	△18,404
資産の部合計	2,947,471	3,087,462
負債の部		
預金	※8 2,497,080	※8 2,550,599
譲渡性預金	106,598	88,885
コールマネー及び売渡手形	20,069	42,052
債券貸借取引受入担保金	※8 21,591	※8 33,807
借入金	11,126	※8 33,565
外国為替	17	16
社債	※13 22,000	※13 22,000
その他負債	19,840	20,914
賞与引当金	25	27
役員賞与引当金	50	65
退職給付に係る負債	5,805	5,521
役員退職慰労引当金	405	415
睡眠預金払戻損失引当金	609	596
偶発損失引当金	570	763
繰延税金負債	9,517	20,668
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,516	※10 3,126
支払承諾	6,647	7,144
負債の部合計	2,725,471	2,830,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,239	16,293
利益剰余金	119,624	130,277
自己株式	△1,075	△788
株主資本合計	158,240	169,235
その他有価証券評価差額金	47,944	71,622
繰延ヘッジ損益	△646	△1,656
土地再評価差額金	※10 5,118	※10 5,338
退職給付に係る調整累計額	322	1,755
その他の包括利益累計額合計	52,739	77,059
少数株主持分	11,019	10,997
純資産の部合計	221,999	257,292
負債及び純資産の部合計	2,947,471	3,087,462

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	65,992	67,956
資金運用収益	43,839	44,253
貸出金利息	29,016	28,284
有価証券利息配当金	14,468	15,598
コールローン利息及び買入手形利息	182	199
預け金利息	138	150
その他の受入利息	32	20
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,727	7,969
その他業務収益	12,188	13,373
その他経常収益	2,236	2,359
償却債権取立益	655	1,154
その他の経常収益	※1 1,580	※1 1,205
経常費用	47,888	46,812
資金調達費用	2,135	2,127
預金利息	938	800
譲渡性預金利息	172	156
コールマネー利息及び売渡手形利息	112	78
債券貸借取引支払利息	31	95
借入金利息	95	98
社債利息	173	173
その他の支払利息	612	724
役務取引等費用	1,478	1,488
その他業務費用	10,815	10,661
営業経費	※2 28,208	※2 28,921
その他経常費用	5,251	3,614
貸倒引当金繰入額	4,238	2,933
その他の経常費用	※3 1,012	※3 681
経常利益	18,103	21,143
特別利益	-	401
固定資産処分益	-	0
負ののれん発生益	-	401
特別損失	130	472
固定資産処分損	34	116
減損損失	※4 95	※4 356
税金等調整前当期純利益	17,972	21,072
法人税、住民税及び事業税	6,686	5,221
法人税等調整額	351	3,549
法人税等合計	7,037	8,770
少数株主損益調整前当期純利益	10,935	12,301
少数株主利益	408	86
当期純利益	10,527	12,215

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,935	12,301
その他の包括利益	※1 △496	※1 24,767
その他有価証券評価差額金	△670	24,032
繰延ヘッジ損益	174	△1,010
土地再評価差額金	-	323
退職給付に係る調整額	-	1,421
包括利益	10,438	37,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,189	36,639
少数株主に係る包括利益	249	429

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,232	110,749	△822	149,612
当期変動額					
剰余金の配当			△1,603		△1,603
当期純利益			10,527		10,527
自己株式の取得				△605	△605
自己株式の処分		6		352	358
土地再評価差額金の取崩			△47		△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6	8,875	△253	8,628
当期末残高	23,452	16,239	119,624	△1,075	158,240

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,456	△820	5,070	—	52,706	10,836	213,154
当期変動額							
剰余金の配当							△1,603
当期純利益							10,527
自己株式の取得							△605
自己株式の処分							358
土地再評価差額金の取崩							△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△511	174	47	322	32	183	216
当期変動額合計	△511	174	47	322	32	183	8,845
当期末残高	47,944	△646	5,118	322	52,739	11,019	221,999

当連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,239	119,624	△1,075	158,240
会計方針の変更による累積的影響額			396		396
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,452	16,239	120,021	△1,075	158,637
当期変動額					
剰余金の配当			△2,062		△2,062
当期純利益			12,215		12,215
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		54		301	355
土地再評価差額金の取崩			104		104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	54	10,256	287	10,597
当期末残高	23,452	16,293	130,277	△788	169,235

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,944	△646	5,118	322	52,739	11,019	221,999
会計方針の変更による累積的影響額						12	409
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,944	△646	5,118	322	52,739	11,032	222,409
当期変動額							
剰余金の配当							△2,062
当期純利益							12,215
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							355
土地再評価差額金の取崩							104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,677	△1,010	219	1,433	24,320	△35	24,284
当期変動額合計	23,677	△1,010	219	1,433	24,320	△35	34,882
当期末残高	71,622	△1,656	5,338	1,755	77,059	10,997	257,292

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,972	21,072
減価償却費	2,391	2,367
減損損失	95	356
負ののれん発生益	-	△401
貸倒引当金の増減 (△)	△572	△2,985
偶発損失引当金の増減 (△)	69	192
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,183	472
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△205	△225
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	78	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△25	△13
資金運用収益	△43,839	△44,253
資金調達費用	2,135	2,127
有価証券関係損益 (△)	△504	△1,938
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△0	-
為替差損益 (△は益)	△12,927	△23,043
固定資産処分損益 (△は益)	34	116
商品有価証券の純増 (△) 減	△91	28
貸出金の純増 (△) 減	△78,188	△11,561
預金の純増減 (△)	91,082	53,519
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,758	△17,713
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△766	22,439
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△272	△96
コールローン等の純増 (△) 減	60,257	△30,393
コールマネー等の純増減 (△)	△28,593	21,983
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,000	12,216
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,331	1,168
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△57	△1
資金運用による収入	46,722	44,837
資金調達による支出	△4,092	△2,164
その他	△3,956	95
小計	56,143	48,229
法人税等の支払額	△4,229	△8,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,913	40,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△199,140	△235,563
有価証券の売却による収入	104,657	106,613
有価証券の償還による収入	93,140	97,546
金銭の信託の増加による支出	△700	-
金銭の信託の減少による収入	700	-
有形固定資産の取得による支出	△549	△704
有形固定資産の除却による支出	△11	△91
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△954	△1,267
子会社株式の追加取得による支出	-	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,854	△33,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,603	△2,062
少数株主への配当金の支払額	△16	△19
自己株式の取得による支出	△605	△14
自己株式の売却による収入	358	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,866	△1,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	47,195	4,777
現金及び現金同等物の期首残高	147,235	194,431
現金及び現金同等物の期末残高	※1 194,431	※1 199,209

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

阿波銀ビジネスサービス株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀リース株式会社

(連結の範囲の変更)

阿波銀コンサルティング株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として、株式は連結会計年度末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く。）については、定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 4年～8年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,528百万円（前連結会計年度末は25,892百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下、「企業会計基準適用指針第16号」という。）第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は39百万円（前連結会計年度は83百万円）増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が634百万円増加、繰延税金資産が1百万円減少し、繰延税金負債が223百万円、少数株主持分が12百万円、利益剰余金が396百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用）

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日。以下、「実務対応報告第30号」という。）を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

【未適用の会計基準等】

(企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日))

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

改正後の当該会計基準等は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 当行は実務対応報告第30号を当連結会計年度から適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

① 従持信託における帳簿価額は127百万円(前連結会計年度末は428百万円)であります。従持信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は247千株(前連結会計年度末は832千株)であり、期中平均株式数は517千株(前連結会計年度は1,236千株)であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	1百万円	26百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	101,609百万円	111,873百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	3,247百万円	2,337百万円
延滞債権額	38,709百万円	39,263百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	424百万円	158百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,251百万円	6,541百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	49,633百万円	48,300百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	18,993百万円	17,353百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,480百万円	68,730百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	5,421百万円	11,788百万円
債券貸借取引受入担保金	21,591百万円	33,807百万円
借入金	— 百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	39,712百万円	42,440百万円
その他資産	24百万円	24百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	286百万円	311百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	403,913百万円	374,159百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	398,661百万円	371,478百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	10,018百万円	9,738百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	34,328百万円	34,467百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	830百万円 (一百万円)	826百万円 (一百万円)

- ※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	4,055百万円	4,670百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	859百万円	816百万円

※2 営業経費には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	10,546百万円	10,557百万円
事務委託費	3,224百万円	3,246百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	87百万円	27百万円
株式等売却損	75百万円	61百万円
株式等償却	195百万円	0百万円

※4 減損損失

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額95百万円を減損損失として特別損益に計上しております。

区 分	地 域	主な用途	種 類	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	7カ所	建 物
遊休資産	徳島県内	遊休資産	4カ所	土地及び建物
				(うち土地
				(うち建物
合 計				95 百万円
				(うち土地
				(うち建物

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額356百万円を減損損失として特別損益に計上しております。

区 分	地 域	主な用途	種 類	
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	13カ所	土地及び建物
				(うち土地
				(うち建物
	徳島県外	営業店舗	1カ所	建 物
遊休資産	徳島県内	遊休資産	2カ所	土 地
	徳島県外	遊休資産	1カ所	土地及び建物
				(うち土地
				(うち建物
合 計				356 百万円
				(うち土地
				(うち建物

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△529百万円	33,318百万円
組替調整額	△505百万円	△1,936百万円
税効果調整前	△1,035百万円	31,382百万円
税効果額	364百万円	△7,349百万円
その他有価証券評価差額金	△670百万円	24,032百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△340百万円	△2,163百万円
組替調整額	612百万円	724百万円
税効果調整前	272百万円	△1,439百万円
税効果額	△97百万円	428百万円
繰延ヘッジ損益	174百万円	△1,010百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	一百万円	323百万円
土地再評価差額金	一百万円	323百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	一百万円	1,759百万円
組替調整額	一百万円	284百万円
税効果調整前	一百万円	2,043百万円
税効果額	一百万円	△621百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	1,421百万円
その他の包括利益合計	△496百万円	24,767百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,100	—	—	231,100	
合計	231,100	—	—	231,100	
自己株式					
普通株式	1,593	1,122	684	2,030	(注)
合計	1,593	1,122	684	2,030	

(注) 自己株式の普通株式数の増加1,122千株は、単元未満株式の取得22千株及び市場買付け1,100千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少684千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡684千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	803	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	800	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議及び平成25年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金5百万円及び4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	その他利益 剰余金	4.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,100	—	—	231,100	
合計	231,100	—	—	231,100	
自己株式					
普通株式	2,030	22	585	1,467	(注)
合計	2,030	22	585	1,467	

(注) 自己株式の普通株式数の増加22千株は、単元未満株式の取得22千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少585千株は、単元未満株式の売却0千株及び従持信託から持株会への譲渡585千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,032	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議及び平成26年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円及び2百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,033	その他利益 剰余金	4.50	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	195,395百万円	200,269百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△963百万円	△1,059百万円
現金及び現金同等物	<u>194,431百万円</u>	<u>199,209百万円</u>

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金を、貸出金や有価証券などで運用しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理（ALM）を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引には市場リスクや信用リスクを内包しておりますが、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行之、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、リスク統括部が信用格付・自己査定を検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取組んでおります。

② 市場リスクの管理

イ 金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置しリスク許容額を定め損益状況や市場リスクを計測し、定期的にリスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっております。

また、担当部署とは独立した部署（リスク統括部）においてもリスク量、損益状況等をモニタリングし、定期的に経営管理委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

具体的な管理手法としては、V a R（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、B P V（ベースス・ポイント・バリュー）法などによりきめ細かく管理しております。

ロ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクに関するV a Rの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間60営業日（政策株式は120営業日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当連結会計年度末における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で31,259百万円（前連結会計年度末は37,557百万円）であります。

なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、当行では、モデルが算出するV a Rと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを定期的の実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	195,395	195,395	—
(2) コールローン及び買入手形	33,115	33,115	—
(3) 買入金銭債権	2,935	2,935	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	874	874	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	996,999	996,999	—
(6) 貸出金	1,646,324		
貸倒引当金(*1)	△20,546		
	1,625,777	1,634,947	9,169
(7) リース債権及びリース投資資産	23,742		
貸倒引当金(*1)	△257		
(*2)	23,484	24,813	1,328
資産計	2,878,583	2,889,081	10,498
(1) 預金	2,497,080	2,497,297	217
(2) 譲渡性預金	106,598	106,610	11
(3) コールマネー及び売渡手形	20,069	20,069	—
負債計	2,623,748	2,623,977	228
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(80)	(80)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,717)	(2,717)	—
デリバティブ取引計	(2,798)	(2,798)	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は21,405百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成27年 3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	200, 269	200, 269	—
(2) コールローン及び買入手形	64, 588	64, 588	—
(3) 買入金銭債権	1, 861	1, 861	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	846	846	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1, 084, 846	1, 084, 846	—
(6) 貸出金	1, 657, 885		
貸倒引当金(*1)	△17, 618		
	1, 640, 267	1, 650, 957	10, 690
(7) リース債権及びリース投資資産	24, 488		
貸倒引当金(*1)	△200		
(*2)	24, 288	25, 922	1, 634
資産計	3, 016, 966	3, 029, 291	12, 325
(1) 預金	2, 550, 599	2, 550, 764	165
(2) 譲渡性預金	88, 885	88, 899	14
(3) コールマネー及び売渡手形	42, 052	42, 052	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	33, 807	33, 807	—
(5) 借入金	33, 565	33, 553	△12
負債計	2, 748, 910	2, 749, 077	167
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(283)	(283)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7, 157)	(7, 157)	—
デリバティブ取引計	(7, 441)	(7, 441)	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は22, 003百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
①非上場株式(*1) (*2)	8,911	8,854
②組合出資金(*3)	9	33
合計	8,920	8,888

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	170,645	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	33,115	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,652	4	—	—	1,277	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,755	228,774	202,541	152,228	120,649	47,407
国債	13,000	72,170	70,800	106,000	87,000	18,700
地方債	30,548	52,638	40,955	20,630	13,980	10,321
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,634	46,461	46,823	12,195	17,434	17,404
その他	30,571	57,504	43,962	13,402	2,235	981
貸出金(*1)	403,371	313,941	233,105	163,721	177,618	278,711
リース債権及びリース投資資産(*2)	7,232	10,328	5,149	695	170	9
合計	709,773	553,048	440,796	316,645	299,716	326,129

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,801百万円、期間の定めのないもの34,053百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない155百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

当連結会計年度（平成27年 3 月31日）

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預け金	176,480	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	64,588	—	—	—	—	—
買入金銭債権	722	—	—	1,133	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	106,722	234,600	205,692	157,343	132,565	57,262
国債	25,900	59,800	80,200	118,500	84,200	21,300
地方債	31,926	49,472	37,604	14,726	22,025	12,888
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	23,869	55,911	33,476	11,031	21,290	16,473
その他	25,026	69,416	54,410	13,085	5,049	6,600
貸出金(*1)	385,981	320,796	233,828	173,726	170,606	304,170
リース債権及びリース投資資産(*2)	7,301	10,748	5,140	727	255	167
合計	741,796	566,145	444,661	332,931	303,428	361,600

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,453百万円、期間の定めのないもの27,323百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,293,916	167,009	32,460	1,441	2,252	—
譲渡性預金	106,598	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	20,069	—	—	—	—	—
借入金	4,366	5,089	1,670	—	—	—
社債	—	—	10,000	12,000	—	—
合計	2,424,951	172,098	44,131	13,441	2,252	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,344,618	173,202	29,113	1,351	2,314	—
譲渡性預金	88,385	500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	42,052	—	—	—	—	—
借入金	4,453	6,239	22,872	—	—	—
社債	—	10,000	—	12,000	—	—
合計	2,749,509	189,942	51,985	13,351	2,314	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式等及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	4	3

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	89,149	42,644	46,505
	債券	704,383	683,681	20,702
	国債	380,722	368,968	11,754
	地方債	167,775	162,514	5,261
	短期社債	—	—	—
	社債	155,885	152,198	3,686
	その他	150,423	141,792	8,630
	小計	943,957	868,119	75,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,425	2,685	△259
	債券	18,322	18,402	△79
	国債	3,022	3,028	△6
	地方債	7,592	7,615	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	7,707	7,757	△50
	その他	34,314	34,619	△305
	小計	55,062	55,707	△644
合計		999,020	923,827	75,193

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	114,824	43,270	71,554
	債券	712,540	691,317	21,222
	国債	394,089	382,068	12,020
	地方債	163,558	158,690	4,868
	短期社債	—	—	—
	社債	154,893	150,558	4,334
	その他	203,347	189,195	14,151
	小計	1,030,712	923,783	106,928
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,161	2,288	△126
	債券	35,635	35,760	△124
	国債	12,889	12,904	△14
	地方債	11,108	11,127	△19
	短期社債	—	—	—
	社債	11,637	11,727	△90
	その他	17,476	17,578	△102
	小計	55,273	55,626	△353
合計		1,085,985	979,410	106,575

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,317	752	50
債券	82,919	543	225
国債	64,373	456	185
地方債	4,977	2	26
短期社債	—	—	—
社債	13,568	84	13
その他	18,379	153	473
合計	104,615	1,449	750

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,530	809	61
債券	87,826	1,542	283
国債	79,044	1,531	279
地方債	5,279	10	2
短期社債	—	—	—
社債	3,502	1	1
その他	16,755	30	99
合計	107,112	2,382	444

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、193百万円（うち、株式193百万円、その他一百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	75,193
その他有価証券	75,193
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	26,344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,848
(△)少数株主持分相当額	903
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	47,944

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	106,575
その他有価証券	106,575
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	33,694
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,881
(△)少数株主持分相当額	1,259
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	71,622

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	5,000	5,000	2	2
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,000	5,000	2	2
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	14,536	480	△82	△82
	売建	13,598	480	△97	△97
	買建	937	—	15	15
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△82	△82

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	37,861	894	△281	△281
	売建	27,428	432	△263	△263
	買建	10,432	462	△18	△18
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△281	△281

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	6,500	—	1	1
	売建	3,500	—	3	3
	買建	3,000	—	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	1,000	—	△4	△4
	売建	—	—	—	—
	買建	1,000	—	△4	△4
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	△4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	48,000	48,000	△1,015
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		48,000	48,000	△1,015
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△1,015

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	51,500	51,500	△2,455
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		51,500	51,500	△2,455
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△2,455

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	51,092	—	△1,624
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	35,707	—	△77
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,702

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	45,664	—	△3,919
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	69,189	—	△782
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△4,702

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当該企業年金基金制度については厚生労働大臣の認可に基づき厚生年金基金制度から移行したものであり、平成16年9月1日より採用しております。また、同日を以って退職給付制度の改定を行い、退職給付の算定にポイント制を導入するとともに、平成16年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

当行は退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,739	28,295
会計方針の変更による累積的影響額	—	△634
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	27,661
勤務費用	685	673
利息費用	402	363
数理計算上の差異の発生額	△86	1,249
退職給付の支払額	△1,445	△1,511
退職給付債務の期末残高	28,295	28,436

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	25,340	30,626
期待運用収益	383	375
数理計算上の差異の発生額	3,254	3,008
事業主からの拠出額	2,591	182
従業員からの拠出額	34	33
退職給付の支払額	△977	△1,014
年金資産の期末残高	30,626	33,213

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	186	200
退職給付費用	22	21
退職給付の支払額	△8	△5
退職給付に係る負債の期末残高	200	216

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
積立型制度の退職給付債務	22, 690	23, 132
年金資産	30, 626	33, 213
	△7, 936	△10, 081
非積立型制度の退職給付債務	5, 805	5, 521
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2, 130	△4, 560

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
退職給付に係る負債	5, 805	5, 521
退職給付に係る資産	△7, 936	△10, 081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2, 130	△4, 560

(注) 1 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

2 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)
勤務費用	673	660
利息費用	402	363
期待運用収益	△383	△375
数理計算上の差異の費用処理額	717	650
過去勤務費用の費用処理額	△731	△366
確定給付制度に係る退職給付費用	678	932

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
過去勤務費用	—	△366
数理計算上の差異	—	2,410
合計	—	2,043

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	△887	△521
未認識数理計算上の差異	436	△1,973
合計	△451	△2,494

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
債券	47.1%	55.5%
株式	42.5%	31.2%
生命保険一般勘定	6.3%	10.4%
現金及び預金等	4.1%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.1%、当連結会計年度10.3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
割引率	1.4%	1.0%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	1.8%	1.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率		
企業年金基金制度	2.0%	2.0%
退職一時金制度	2.3%	2.3%

(注) 1 当連結会計年度の割引率につきましては、加重平均で表わしております。

2 退職給付の算定にポイント制を導入しているため、予想昇給率につきましては、退職給付制度ごとに算出したポイントの予想上昇率を記載しております。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度139百万円、当連結会計年度146百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,116百万円	12,371百万円
減価償却	812百万円	647百万円
退職給付に係る負債	678百万円	一百万円
税務上の繰越欠損金	35百万円	43百万円
繰延ヘッジ損益	353百万円	782百万円
その他	2,431百万円	2,108百万円
繰延税金資産小計	19,428百万円	15,952百万円
評価性引当額	△1,888百万円	△2,124百万円
繰延税金資産合計	17,539百万円	13,828百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	一百万円	△350百万円
固定資産圧縮積立金	△283百万円	△256百万円
その他有価証券評価差額金	△26,344百万円	△33,694百万円
その他	△19百万円	△18百万円
繰延税金負債合計	△26,647百万円	△34,319百万円
繰延税金負債の純額	△9,108百万円	△20,490百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	当該差異が法定実効税率 の5/100以下のため記載し ておりません。	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目		△3.0%
住民税均等割等		0.2%
評価性引当額の増加		2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.9%
その他		<u>0.8%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>41.6%</u>

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円、繰延税金負債は2,272百万円、繰延ヘッジ損益は80百万円、少数株主持分は3百万円それぞれ減少しております。一方、その他有価証券評価差額金は3,489百万円、法人税等調整額は1,240百万円、退職給付に係る調整累計額は85百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は323百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称	阿波銀カード株式会社
事業の内容	クレジットカード業務

(2) 企業結合日

平成27年3月20日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 企業結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化を目的に、阿波銀カード株式会社の普通株式の一部を少数株主より取得したものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	44百万円
取得原価		44百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 金 額 69百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

なお、連結損益計算書に計上された負ののれん発生益401百万円のうち331百万円は、グループ内での子会社株式売買の結果生じる当行持分比率の引き上げにより生じたものであります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務、経営コンサルティング業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は40百万円増加しました。なお、「リース業」のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	54,247	11,744	65,992	—	65,992
セグメント間の内部経常収益	134	201	335	△335	—
計	54,381	11,946	66,327	△335	65,992
セグメント利益	17,408	708	18,117	△14	18,103
セグメント資産	2,921,569	34,182	2,955,751	△8,280	2,947,471
セグメント負債	2,712,278	21,729	2,734,007	△8,536	2,725,471
その他の項目					
減価償却費	2,169	188	2,358	33	2,391
資金運用収益	43,664	248	43,913	△73	43,839
資金調達費用	2,045	149	2,195	△60	2,135
特別損失	128	2	130	0	130
(固定資産処分損)	(32)	(2)	(34)	(0)	(34)
(減損損失)	(95)	(—)	(95)	(—)	(95)
税金費用	6,796	240	7,037	△0	7,037
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,231	250	1,482	22	1,504

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△8,280百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△8,536百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額33百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(5) 資金運用収益の調整額△73百万円は、セグメント間の取引消去であります。

- (6) 資金調達費用の調整額△60百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	56,000	11,955	67,956	—	67,956
セグメント間の内部経常収益	141	181	322	△322	—
計	56,141	12,137	68,278	△322	67,956
セグメント利益	20,219	934	21,154	△10	21,143
セグメント資産	3,056,995	36,885	3,093,881	△6,418	3,087,462
セグメント負債	2,814,802	23,468	2,838,270	△8,100	2,830,170
その他の項目					
減価償却費	2,117	219	2,336	30	2,367
資金運用収益	44,050	274	44,324	△71	44,253
資金調達費用	2,047	136	2,183	△56	2,127
特別利益	0	—	0	401	401
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(401)	(401)
特別損失	433	39	472	0	472
(固定資産処分損)	(98)	(18)	(116)	(0)	(116)
(減損損失)	(334)	(21)	(356)	(—)	(356)
税金費用	8,491	279	8,770	0	8,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,933	7	1,940	30	1,971

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△6,418百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△8,100百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△71百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△56百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 負ののれん発生益401百万円は、子会社株式取得の結果生じる当行持分比率の引き上げによるものであります。
- (8) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	29,671	15,951	11,744	8,623	65,992

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	29,438	18,001	11,955	8,559	67,956

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	95	—	95

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	334	21	356

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

負ののれん発生益401百万円は、子会社株式取得の結果生じる当行持分比率の引き上げによるものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱代表取締役社長	直接 0.0	銀行取引	西野金陵㈱への資金貸付(注)1	299	貸出金	3,535
							西野金陵㈱からの受入利息(注)1	53	前受収益	3
							西野金陵㈱への債務保証(注)1	—	支払承諾見返	16
							西野金陵㈱からの受入保証料(注)1	0	前受収益	0
		—	—	当行監査役 金陵㈱代表取締役	直接 0.0	銀行取引	金陵㈱への資金貸付(注)1	△9	貸出金	40
							金陵㈱からの受入利息(注)1	0	前受収益	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	香川酒類販売㈱(注)2	高松市	30	卸売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	—	貸出金	770
							受入利息(注)3	11	前受収益	0
	㈱ハスイ酒店(注)2	高松市	10	小売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	—	貸出金	50
							受入利息(注)3	0	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
- 3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱代表取締役 社長	直接 0.0	銀行取引	西野金陵㈱への資金貸付(注)1	207	貸出金	3,743
							西野金陵㈱からの受入利息(注)1	54	前受収益	2
							西野金陵㈱への債務保証(注)1	△1	支払承諾見返	15
							西野金陵㈱からの受入保証料(注)1	0	前受収益	0
		—	—	当行監査役 金陵㈱代表取締役	直接 0.0	銀行取引	金陵㈱への資金貸付(注)1	△9	貸出金	30
							金陵㈱からの受入利息(注)1	0	前受収益	0
役員及びその 近親者が議決権の過半数を 所有している会社等	香川酒類販売㈱ (注)2	高松市	30	卸売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	—	貸出金	770
							受入利息(注)3	11	前受収益	0
	㈱ハスイ酒店 (注)2	高松市	10	小売業	—	銀行取引	資金貸付(注)3	—	貸出金	50
							受入利息(注)3	0	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。

3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱ 代表取締役 社長	直接 0.0	リース取引	西野金陵㈱からの 受入リース料 (注)1	9	リース債 権及び リース投 資(注)2	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	西野武明	—	—	当行監査役 西野金陵㈱ 代表取締役 社長	直接 0.0	リース取引	西野金陵㈱からの 受入リース料 (注)1	15	リース債 権及び リース投 資(注)2	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	921円3銭	1,072円56銭
1株当たり当期純利益金額	45円98銭	53円25銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	221,999	257,292
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,019	10,997
(うち少数株主持分)	百万円	11,019	10,997
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	210,980	246,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	229,069	229,632

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,527	12,215
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,527	12,215
普通株式の期中平均株式数	千株	228,933	229,372

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、1円73銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 9月10日	12,000	12,000	当初5年間： 1.01% 以後5年間： 6カ月ユーロ円 LIBOR+1.92%	なし	平成32年 9月10日
	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年 12月21日	10,000	10,000	0.52%	なし	平成29年 12月21日
合計		—	22,000	22,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	11,126	33,565	0.21	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	11,126	33,565	0.21	平成27年4月～ 平成32年3月
1年以内に返済予定のリース債務	71	66	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	83	84	—	平成28年4月～ 平成35年7月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。またリース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,453	3,496	2,743	21,934	938
リース債務(百万円)	66	37	23	15	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,566	32,193	49,599	67,956
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,551	9,410	15,081	21,072
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,517	6,018	9,763	12,215
1 株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.35	26.25	42.57	53.25

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額(円)	15.35	10.90	16.32	10.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	195,205	200,069
現金	24,747	23,786
預け金	170,458	176,282
コールローン	33,115	64,588
買入金銭債権	2,935	1,861
商品有価証券	874	846
商品国債	866	804
商品地方債	7	41
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,002,334	※1, ※2, ※8, ※12 1,090,318
国債	383,745	406,978
地方債	175,368	174,666
社債	163,593	166,530
株式	97,115	122,726
その他の証券	182,513	219,416
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,646,576	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,657,472
割引手形	※7 18,958	※7 17,250
手形貸付	139,947	127,347
証書貸付	1,406,153	1,436,980
当座貸越	81,517	75,893
外国為替	4,415	3,446
外国他店預け	4,302	3,108
買入外国為替	※7 34	※7 103
取立外国為替	78	234
その他資産	5,206	5,844
未収収益	2,603	2,469
先物取引差金勘定	-	1
金融派生商品	310	578
その他の資産	※8 2,292	※8 2,794
有形固定資産	※10 31,781	※10 31,033
建物	8,495	8,145
土地	21,610	21,360
リース資産	203	130
建設仮勘定	57	64
その他の有形固定資産	1,413	1,332
無形固定資産	2,869	3,100
ソフトウェア	2,755	2,987
その他の無形固定資産	114	113
前払年金費用	7,471	7,226
支払承諾見返	6,647	7,144
貸倒引当金	△18,358	△15,126
資産の部合計	2,921,076	3,057,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※8 2, 500, 139	※8 2, 555, 015
当座預金	106, 143	106, 044
普通預金	1, 110, 898	1, 200, 178
貯蓄預金	40, 174	40, 270
通知預金	9, 612	7, 560
定期預金	1, 160, 193	1, 124, 807
定期積金	9, 194	8, 729
その他の預金	63, 921	67, 425
譲渡性預金	109, 948	92, 235
コールマネー	20, 069	42, 052
債券貸借取引受入担保金	※8 21, 591	※8 33, 807
借入金	806	※8 20, 403
借入金	806	20, 403
外国為替	17	16
売渡外国為替	17	16
社債	※11 22, 000	※11 22, 000
その他負債	12, 360	14, 634
未決済為替借	0	0
未払法人税等	4, 382	1, 258
未払費用	995	960
前受収益	1, 449	1, 392
給付補填備金	3	2
先物取引差金勘定	1	-
金融派生商品	3, 108	8, 019
リース債務	213	137
資産除去債務	91	92
その他の負債	2, 115	2, 771
役員賞与引当金	50	65
退職給付引当金	5, 955	5, 471
役員退職慰労引当金	389	409
睡眠預金払戻損失引当金	609	596
偶発損失引当金	570	763
繰延税金負債	8, 846	19, 110
再評価に係る繰延税金負債	3, 516	3, 126
支払承諾	6, 647	7, 144
負債の部合計	2, 713, 519	2, 816, 851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,239	16,293
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	6	60
利益剰余金	116,825	127,234
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	102,761	113,170
固定資産圧縮積立金	517	544
株式消却積立金	2,066	3,066
別途積立金	84,520	92,520
繰越利益剰余金	15,657	17,039
自己株式	△1,075	△788
株主資本合計	155,441	166,192
その他有価証券評価差額金	47,642	71,100
繰延ヘッジ損益	△646	△1,656
土地再評価差額金	5,118	5,338
評価・換算差額等合計	52,115	74,781
純資産の部合計	207,557	240,974
負債及び純資産の部合計	2,921,076	3,057,825

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	53,229	54,977
資金運用収益	43,571	43,964
貸出金利息	29,004	28,279
有価証券利息配当金	14,213	15,313
コールローン利息	182	199
預け金利息	138	150
その他の受入利息	32	20
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,708	6,944
受入為替手数料	1,665	1,653
その他の役務収益	5,042	5,291
その他業務収益	697	1,652
外国為替売買益	107	85
国債等債券売却益	589	1,566
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,252	2,416
償却債権取立益	652	1,151
株式等売却益	859	816
金銭の信託運用益	0	-
その他の経常収益	739	449
経常費用	36,010	34,558
資金調達費用	2,047	2,048
預金利息	939	800
譲渡性預金利息	172	157
コールマネー利息	112	78
債券貸借取引支払利息	31	95
借用金利息	5	18
社債利息	173	173
金利スワップ支払利息	533	597
その他の支払利息	78	126
役務取引等費用	1,439	1,449
支払為替手数料	399	393
その他の役務費用	1,039	1,055
その他業務費用	679	423
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	674	382
金融派生商品費用	3	39

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)
営業経費	26,957	27,595
その他経常費用	4,887	3,041
貸倒引当金繰入額	3,890	2,401
貸出金償却	79	24
株式等売却損	75	61
株式等償却	195	0
その他の経常費用	645	553
経常利益	17,218	20,419
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	128	433
固定資産処分損	32	98
減損損失	95	334
税引前当期純利益	17,090	19,985
法人税、住民税及び事業税	6,351	4,727
法人税等調整額	297	3,256
法人税等合計	6,649	7,984
当期純利益	10,441	12,001

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	株式消却積立金
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232	14,064	517	1,066
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立							
株式消却積立金の積立							1,000
別途積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	6	6	—	—	1,000
当期末残高	23,452	16,232	6	16,239	14,064	517	2,066

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	77,520	14,867	108,036	△822	146,898
当期変動額					
剰余金の配当		△1,603	△1,603		△1,603
固定資産圧縮積立金の積立					—
株式消却積立金の積立		△1,000	—		—
別途積立金の積立	7,000	△7,000	—		—
当期純利益		10,441	10,441		10,441
自己株式の取得				△605	△605
自己株式の処分				352	358
土地再評価差額金の取崩		△47	△47		△47
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純額）					
当期変動額合計	7,000	789	8,789	△253	8,543
当期末残高	84,520	15,657	116,825	△1,075	155,441

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,096	△820	5,070	52,346	199,245
当期変動額					
剰余金の配当					△1,603
固定資産圧縮積立金の積立					—
株式消却積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					10,441
自己株式の取得					△605
自己株式の処分					358
土地再評価差額金の取崩					△47
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△453	174	47	△231	△231
当期変動額合計	△453	174	47	△231	8,311
当期末残高	47,642	△646	5,118	52,115	207,557

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	株式消却積立金
当期首残高	23,452	16,232	6	16,239	14,064	517	2,066
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	23,452	16,232	6	16,239	14,064	517	2,066
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の 積立						26	
株式消却積立金の積立							1,000
別途積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			54	54			
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	54	54	—	26	1,000
当期末残高	23,452	16,232	60	16,293	14,064	544	3,066

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	84, 520	15, 657	116, 825	△1, 075	155, 441
会計方針の変更による累積的影響額		366	366		366
会計方針の変更を反映した当期首残高	84, 520	16, 023	117, 192	△1, 075	155, 808
当期変動額					
剰余金の配当		△2, 062	△2, 062		△2, 062
固定資産圧縮積立金の積立		△26	—		—
株式消却積立金の積立		△1, 000	—		—
別途積立金の積立	8, 000	△8, 000	—		—
当期純利益		12, 001	12, 001		12, 001
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分				301	355
土地再評価差額金の取崩		104	104		104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8, 000	1, 015	10, 042	287	10, 383
当期末残高	92, 520	17, 039	127, 234	△788	166, 192

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,642	△646	5,118	52,115	207,557
会計方針の変更による 累積的影響額					366
会計方針の変更を反映 した当期首残高	47,642	△646	5,118	52,115	207,923
当期変動額					
剰余金の配当					△2,062
固定資産圧縮積立金の 積立					—
株式消却積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					12,001
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					355
土地再評価差額金の 取崩					104
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23,457	△1,010	219	22,666	22,666
当期変動額合計	23,457	△1,010	219	22,666	33,050
当期末残高	71,100	△1,656	5,338	74,781	240,974

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 19年～50年

その他 : 4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、23,528百万円(前事業年度末は25,892百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が567百万円、繰延税金負債が200百万円、繰越利益剰余金が366百万円それぞれ増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が1円59銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

（「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用）

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日。以下、「実務対応報告第30号」という。）を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 当行は実務対応報告第30号を当事業年度から適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

① 従持信託における帳簿価額は127百万円(前事業年度末は428百万円)であります。従持信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は247千株(前事業年度末は832千株)であり、期中平均株式数は517千株(前事業年度は1,236千株)であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株 式	1,529百万円	2,455百万円
出資金	1百万円	25百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	101,609百万円	111,873百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	3,116百万円	2,210百万円
延滞債権額	37,908百万円	38,599百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	424百万円	158百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,240百万円	6,538百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	48,690百万円	47,507百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	18,993百万円	17,353百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,480百万円	68,730百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	5,421百万円	11,788百万円
債券貸借取引受入担保金	21,591百万円	33,807百万円
借入金	1百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	39,712百万円	42,440百万円
その他の資産	24百万円	24百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	277百万円	301百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	395,086百万円	365,805百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	389,834百万円	363,124百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	830百万円 (一百万円)	826百万円 (一百万円)

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
劣後特約付社債	12, 000百万円	12, 000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
4, 055百万円	4, 670百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式

前事業年度(平成26年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成27年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
子会社株式及び出資金	1, 530	2, 480
関連会社株式	—	—
合計	1, 530	2, 480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,076百万円	11,327百万円
減価償却	669百万円	565百万円
退職給付引当金	891百万円	545百万円
繰延ヘッジ損益	353百万円	782百万円
その他	2,506百万円	2,195百万円
繰延税金資産小計	18,498百万円	15,415百万円
評価性引当額	△1,358百万円	△1,399百万円
繰延税金資産合計	17,139百万円	14,016百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△283百万円	△256百万円
その他有価証券評価差額金	△25,684百万円	△32,853百万円
その他	△18百万円	△16百万円
繰延税金負債合計	△25,986百万円	△33,127百万円
繰延税金負債の純額	△8,846百万円	△19,110百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	当該差異が法定実効税率の5/100以下のため記載していません。	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△2.9%
住民税均等割等		0.2%
評価性引当額の増加		0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		6.1%
その他		<u>0.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>39.9%</u>

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,103百万円、繰延ヘッジ損益は80百万円それぞれ減少しております。一方、その他有価証券評価差額金は3,402百万円、法人税等調整額は1,218百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は323百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,962	281	458 (84)	33,786	25,640	544	8,145
土地	21,610 [8,634]	—	250 (250) [175]	21,360 [8,459]	—	—	21,360
リース資産	532	9	197	344	213	78	130
建設仮勘定	57	64	57	64	—	—	64
その他の有形固定資産	9,264 [—]	368 [5]	344 (0) [—]	9,289 [5]	7,956	445	1,332
有形固定資産計	65,428	723	1,307 (334)	64,844	33,810	1,068	31,033
無形固定資産							
ソフトウェア	14,449	1,263	318	15,393	12,406	1,030	2,987
その他の無形固定資産	158	—	—	158	45	0	113
無形固定資産計	14,607	1,263	318	15,552	12,451	1,031	3,100

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、科目の振替及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,358	20,559	5,632	18,158	15,126
一般貸倒引当金	5,834	4,475	—	5,834	4,475
個別貸倒引当金	12,523	16,083	5,632	12,324	10,650
役員賞与引当金	50	65	50	—	65
役員退職慰労引当金	389	93	73	—	409
睡眠預金払戻損失引当金	609	164	177	—	596
偶発損失引当金	570	763	—	570	763
計	19,977	21,645	5,934	18,728	16,960

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 主として洗替による取崩額

偶発損失引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,382	4,236	7,360	—	1,258
未払法人税等	3,511	3,830	6,489	—	852
未払事業税	871	406	871	—	406

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.52	93	97.01
現金預け金	1	1.48	2	2.99
合計	96	100.00	96	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	96	100.00	96	100.00
合計	96	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末一百万円、当事業年度末一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 当行ホームページアドレス http://www.awabank.co.jp/
株主に対する特典(注)2	ありません。

(注) 1 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

2 平成27年5月15日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしております。制度の内容は以下のとおりであります。

株主に対する特典	毎年3月31日時点（初回は平成27年9月30日時点）の当行株主名簿に記載された1,000株（単元株）以上を保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて、地元徳島県の特産品を中心に掲載したカタログからご希望の商品を進呈します。 (1) 保有株式数 1,000株以上5,000株未満 3,000円相当のカタログギフト (2) 保有株式数 5,000株以上 6,000円相当のカタログギフト
----------	--

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第202期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第203期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年7月25日 関東財務局長に提出
	(第203期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出
	(第203期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月23日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成26年7月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社阿波銀行
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月 26 日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岡 田 好 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号) 株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 岡田 好史は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額の大きい拠点から合算していき、当該拠点の計数が前連結会計年度の連結単純合算計数の概ね70%以上に達している当行のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告リスクの高い業務に係る業務プロセス、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び非定型・不規則な取引などの業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成27年6月26日

【会社名】

株式会社阿波銀行

【英訳名】

The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 岡 田 好 史

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【縦覧に供する場所】

株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 岡田 好史は、当行の第203期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。